

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 6月24日
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	雄谷 敦史
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限 5兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】**(1) 【ファンドの名称】**

- ・年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）（以下「ファンド」といいます。）
- ・愛称として「DC グローバル・ラップ・バランス（積極型）」という名称を用いることがあります。

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
- ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

5兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5) 【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.1%（税抜2%）が上限となっております。

(6) 【申込単位】

販売会社または「(8) 申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

(7) 【申込期間】

平成23年6月25日から平成24年6月25日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(9) 【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとしします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

(12) 【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主に、世界各国の株式、債券に国際分散投資を行なうことで、中長期的な信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信		不動産投信
	内外	その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (含む日本)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産 複合 資産配分固 定型(株式、債 券)))		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（資産複合 資産配分固定型（株式、債券）））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式および債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「資産複合」に分類されます。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（含む日本）

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

ファンドの特色

1. マザーファンドを通じて国際分散投資を行ないます。

各マザーファンドへの投資比率は、以下の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

マザーファンド	基本資産配分
「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式） ^{*1} を上回る投資成果の獲得をめざします。	29%
「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：スパークス・アセット・マネジメント株式会社 ・わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ない、日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式） ^{*2} を上回る投資成果の獲得をめざします。	10%
「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：中央三井アセット信託銀行株式会社 ・わが国の公社債を中心に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合） ^{*3} を上回る投資成果の獲得をめざします。	2%
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） ^{*4} を上回る投資成果の獲得をめざします。	20%
「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：MFSインターナショナル（U.K.）リミテッド ・欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） ^{*5} を上回る投資成果の獲得をめざします。	18%
「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド ・日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式を中心に厳選投資を行ない、MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） ^{*6} を上回る投資成果の獲得をめざします。	5%
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」 運用（投資顧問）会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） ^{*7} を上回る投資成果の獲得をめざします。	16%

*1 *2 *3 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*4 *5 *6 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

*7 同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

※上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。

※市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

2. 運用成果を向上させるために、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）が運用状況をモニタリングします。

日興GWのファンド・アナリストが、各マザーファンドの運用状況を日々モニタリングし、必要な場合には運用アドバイザー（投資顧問会社）交代の助言を行ないます。

最終的な運用アドバイザーの決定は、日興GWに加えて日興アセットマネジメント アメリカズ・インクからの情報提供や助言をもとに、日興アセットマネジメントが行ないます。

※運用アドバイザー交代の際などには、暫定的に日興アセットマネジメントが各マザーファンドの運用指図の権限を行使することとなる場合があります。

3. 資産配分は、日興GWの助言をもとに日興アセットマネジメントが行ないます。

日興GWは、グローバルなマクロ経済環境・市況などの分析をもとに効率的なポートフォリオを構築し、それに基づき助言を行ないます。

中期的な市況見通しの変化に応じて、ポートフォリオの資産配分比率を継続的に見直し、調整します。

日興グローバルラップ株式会社（日興GW）とは

- ◆前身の旧「株式会社グローバル・ラップ・コンサルティング・グループ」は1998年2月設立。1990年代に米国で急拡大したサービスである『投資信託ラップ』を日本で初めて導入しました。
- ◆2006年12月、同社が旧「日興コーディネアル・アドバイザーズ株式会社」と合併し、「日興グローバルラップ株式会社」として発足。
- ◆資産配分の策定や、運用会社およびファンドの評価・選定など、国際分散投資に関する様々なサービスを提供しています。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクとは

- ◆日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、日興アセットマネジメント株式会社が100%出資する海外持株会社の傘下にあるグローバル運用の米国拠点です。

《ファンドの仕組み》

※当ファンドは、主にマザーファンドに投資するファミリーファンド方式で運用を行ないます。



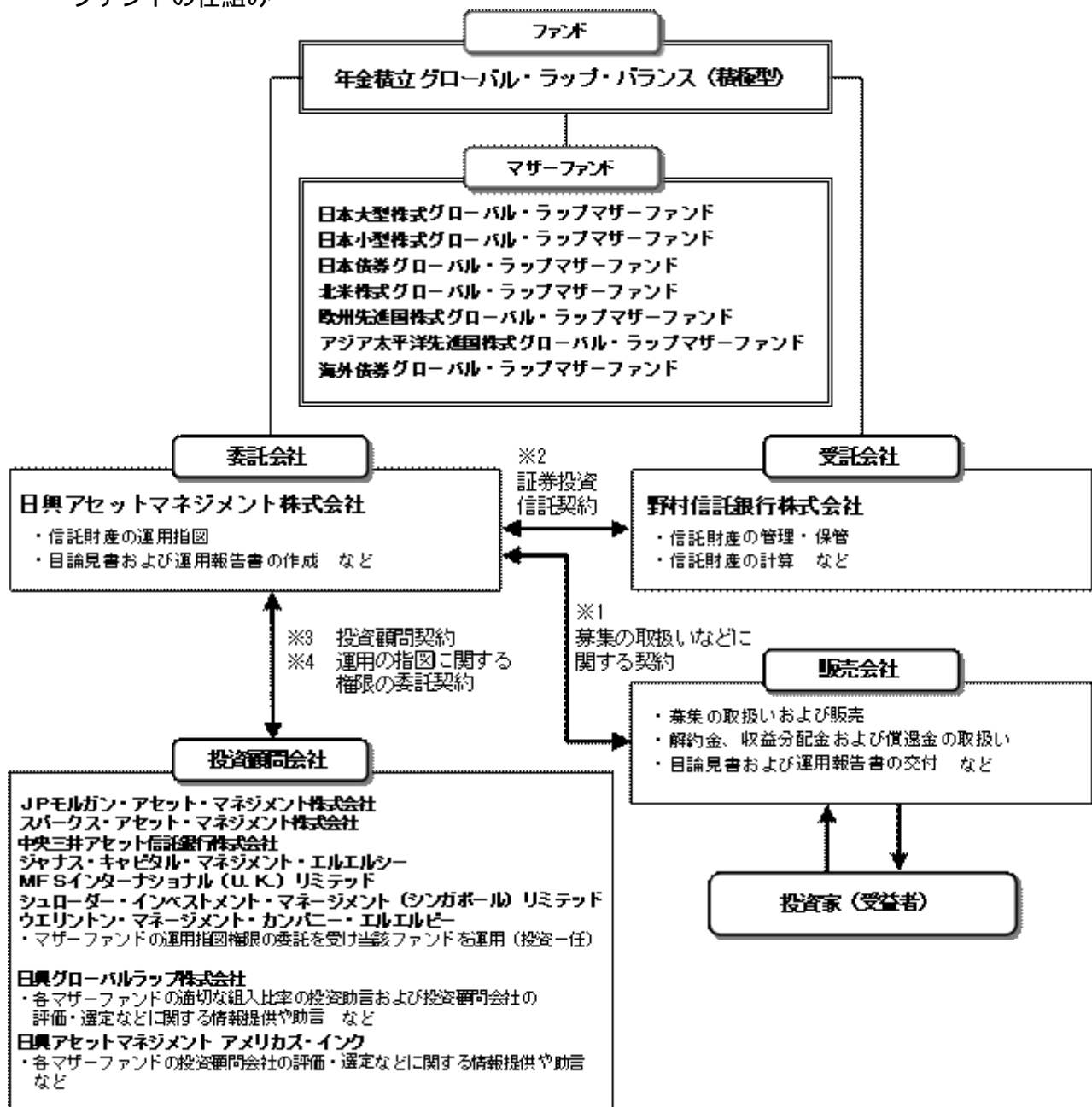
信託金限度額

- ・ 1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

平成13年10月17日	ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始
平成16年12月28日	「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更
平成17年12月9日	「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など、ならびに「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における運用指図権限の範囲の変更
平成20年11月18日	「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更など
平成22年5月18日	「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」における投資顧問会社の変更

(3) 【ファンドの仕組み】
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものを、販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものを、運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものを、投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。
- 4 投資顧問会社に運用の指図に関する権限を委託するにあたり、そのルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したものを、委託する業務内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成23年4月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	194,152,500株	98.54%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- 主として、以下に掲げる各マザーファンドの受益証券に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。
- 各マザーファンドの受益証券への投資比率は、下記の資産配分を基本とし、中期的な市況見通しに応じて機動的に変更します。なお、市況動向などによっては内外の有価証券などへの直接投資を行なうことがあります。

証券投資信託

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド.....29%

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド.....10%

日本債券グローバル・ラップマザーファンド..... 2%

北米株式グローバル・ラップマザーファンド.....20%

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド.....18%

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド... 5%

海外債券グローバル・ラップマザーファンド.....16%

- 上記の基本資産配分は、長期的な市況見通しに応じて変更される場合があります。
- ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）>

以下に掲げる各証券投資信託の受益証券を主要投資対象とします。

証券投資信託 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」

証券投資信託 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りません。）

3) 金銭債権

4) 約束手形

5) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1) 証券投資信託 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

2) 証券投資信託 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

3) 証券投資信託 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

4) 証券投資信託 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

5) 証券投資信託 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

6) 証券投資信託 アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

7) 証券投資信託 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

8) 株券または新株引受権証書

9) 国債証券

10) 地方債証券

11) 特別の法律により法人の発行する債券

- 12) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)
- 13) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 14) コマーシャル・ペーパー
- 15) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
および新株予約権証券
- 16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、8)~15)の証券または証書の性質を有するもの
- 17) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、マザーファンドの受益証券を除きます。)
- 18) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))で19)に定めるもの以外のもの
- 19) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 20) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 21) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。)
- 22) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 23) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 24) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)
- 25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 26) 外国の者に対する権利で25)の有価証券の性質を有するもの
次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引
 - 10) 資金の借入

- <日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
- <日本債券グローバル・ラップマザーファンド>
わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
- <北米株式グローバル・ラップマザーファンド>
米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
- <欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
- <アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>
アジア・環太平洋主要先進国の株式(DR(預託証券)およびカントリーファンドなどを含みます。))を主要投資対象とします。
- <海外債券グローバル・ラップマザーファンド>
海外の公社債を主要投資対象とします。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」、「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」、「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」および「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条および第20条に定めるものに限り、)

- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条、第18条および第19条に定めるものに限り、)

- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」および「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)~8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)
- 11) 外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 12) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 13) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、)
- 14) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 15) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 16) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
- 17) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 18) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
- 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
- 9) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 10) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限り、)
- 11) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 12) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 15) 外国の者に対する権利で14)の有価証券の性質を有するもの

- 9) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～8)の証券の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)で投資法人債券に類する証券
- 11) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 12) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 13) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」、「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」および「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 11) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)で12)に定めるもの以外のもの
- 12) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
- 13) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 14) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
- 15) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
- 16) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 17) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 18) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 19) 外国の者に対する権利で18)の有価証券の性質を有するもの
「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」は、主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。
- 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。)
 - 6) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - 7) コマーシャル・ペーパー
 - 8) 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
- 9) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)～8)の証券または証書の性質を有するもの
- 10) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。)または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)

- す。)で投資法人債券に類する証券
- 11) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 - 12) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
 - 13) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 - 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 15) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - 16) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 17) 外国の者に対する権利で16)の有価証券の性質を有するもの
各マザーファンドは、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。
 - 1) 預金
 - 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」を除きます。)各マザーファンドは、次の取引ができます。
 - 1) 信用取引
 - 2) 先物取引等
 - 3) スワップ取引
 - 4) 金利先渡取引
 - 5) 為替先渡取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)
 - 6) 有価証券の貸付
 - 7) 公社債の空売
 - 8) 公社債の借入
 - 9) 外国為替予約取引(「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」は行ないません。)

投資対象とするマザーファンドの概要

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の大型株式の動き（日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の大きな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*日興バーラ・スタイル・インデックス（日本大型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の上位85%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C 日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C 日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の小型株式の動き（日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の金融商品取引所上場株式の中から、時価総額の小さな銘柄を中心に厳選投資を行ないます。 ポートフォリオ構築にあたっては、企業のファンダメンタルズ分析、バリュエーション分析などにより、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選し、流動性、銘柄分散も考慮して、リスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。 ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* 日興バーラ・スタイル・インデックス（日本小型株式）は、わが国の金融商品取引所上場株式の中で、全時価総額の下位15%に属する株式の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各株式の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算します。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はS M B C日興証券株式会社に帰属します。また、S M B C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、わが国の公社債市場全体の動き（日興債券パフォーマンスインデックス（総合） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> わが国の公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 国債、政府保証債、金融債などで核となるポートフォリオを構築し、社債への投資にあたっては、企業の信用度調査を充分に行ない、流動性、銘柄分散も考慮したうえで、ポートフォリオ全体のリスクの低減につとめます。 公社債の組入比率は原則として高位を維持します。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は行ないません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	中央三井アセット信託銀行株式会社（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付会社からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はSMB C日興証券株式会社に帰属します。また、SMB C日興証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、米国およびカナダの株式市場全体の動き（MSCI北米インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・米国およびカナダの金融商品取引所上場株式およびNASDAQ市場で取引されている株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ジャンス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} M S C I 北米インデックスは、MSCI Inc. が発表している、アメリカとカナダの株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、両国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、欧州先進国の株式市場全体の動き（MSCI 欧州インデックス（ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	欧州主要先進国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欧州主要先進国（MSCI 欧州インデックス採用国）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式を中心に厳選投資を行ないます。 ・ 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 ・ また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 ・ 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 ・ 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 ・ 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	M F S インターナショナル（U.K.）リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

^{*} M S C I 欧州インデックスは、MSCI Inc. が発表している、イギリス、フランス、ドイツなど、欧州主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。

同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、アジアおよび環太平洋の主要先進国の株式市場全体の動き（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	アジア・環太平洋主要先進国の株式（DR（預託証券）およびカンントリーファンドなどを含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> 日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国（MSCI太平洋フリー・インデックス（日本を除く）採用国・地域）の株式を中心に厳選投資を行ないます。 投資対象銘柄については、企業訪問などにより調査、分析を充分に行ない、中長期的に成長が期待できる銘柄を厳選します。 また、投資対象国間の資産配分を図ることによりリスクの低減につとめます。 株式の組入比率は原則として高位を維持します。 外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール） リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

* M S C I 太平洋フリー・インデックス（日本を除く）は、MSCI Inc. が発表している、オーストラリア、香港など、日本を除くアジアおよび環太平洋地域の主要先進国の株式市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、各国市場の配当込みリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

< DR（預託証券）>

ある国で発行されている株式をその国以外の海外市場で流通させる目的で、原株式を銀行などに預託し海外で発行する代替証券をいいます。海外投資家も国内投資家とほぼ同様の権利を享受でき、取引形態についても株式と変わりません。

< カントリーファンド>

特定の国、地域の有価証券に投資することを目的としたクローズド・エンド型の会社型投資信託をいいます。会社型投資信託とは、証券投資を目的とする会社を設立し、投資家はその発行株式に投資する形態をいいます。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

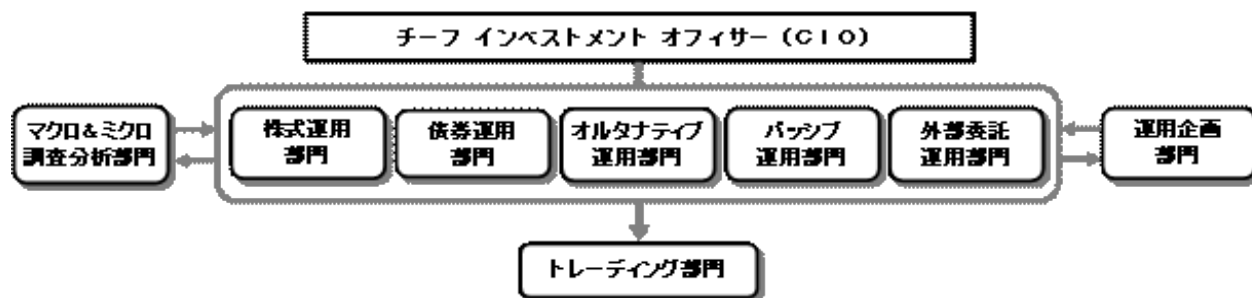
運用の基本方針	
基本方針	中長期的な観点から、世界の主要国の債券市場の動き（シティグループ世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース） [*] ）を上回る投資成果の獲得をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	海外の公社債を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・世界各国の信用度の高い公社債を中心に投資を行ない、安定したインカム（利子等収益）の確保と中長期的な信託財産の成長をめざします。 ・ポートフォリオの構築にあたっては、信用度の調査、各国の金利動向の見通しに基づき、安定したリターンの提供とリスクコントロールにつとめます。 ・外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、為替ヘッジを行なうことがあります。為替ヘッジ比率は、マクロ環境、金利動向、ヘッジコストなどを勘案して決定します。また、ヘッジコストなどを勘案して、当該外貨建資産と異なる通貨により為替ヘッジを行なうこともあります。 ・ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用を行なうことができない場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 ・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（投資一任）
信託期間	無期限（平成13年9月14日設定）
決算日	毎年3月25日（休業日の場合は翌営業日）

*シティグループ世界国債インデックス（除く日本）は、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した、日本を除く世界の主要国の国債市場の合成パフォーマンスを表す指数です。当インデックスのリターンは、残存年数1年以上の固定利付債のトータルリターンを時価総額比に基づいて加重平均して計算されます。（ヘッジなし・円ベース）とは、現地通貨ベースの指数をヘッジを行わずに円換算したものです。
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。また、シティグループ・グローバル・マーケット・インクは同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

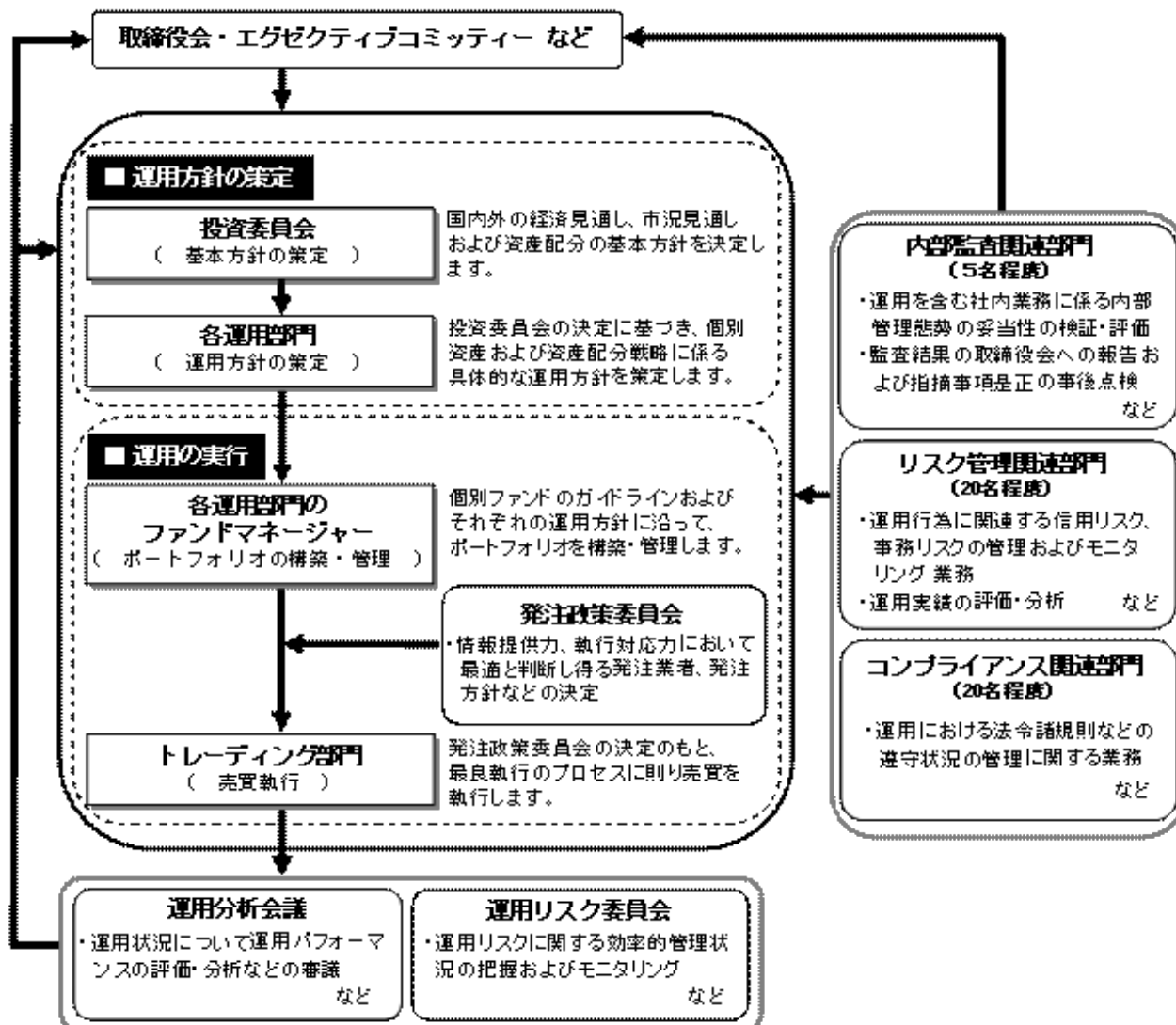
(3) 【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成23年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

各マザーファンドの運用アドバイザー（投資顧問会社）は以下の通りです。なお、運用アドバイザーについては、将来、変更する場合があります。

以下の内容は、各社提供の情報に基づいて作成しています。

「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社は、世界有数の金融サービス会社であるJPモルガン・チェース・アンド・カンパニー傘下の日本拠点のひとつであり、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーの資産運用部門である「JPモルガン・アセット・マネジメント」グループに属しています。同グループの運用総資産は105兆2,947億円にのぼります（2010年12月末現在）。

同社のJPモルガン（JPM）日本株運用の運用哲学は、アナリストが市場では手薄になりがちな長期的な業績予想を行なうことによって当該企業株価の均衡価値を解明し、その均衡価値と市場価格のカイ離を捉えるというものです。また、配当割引モデル（DDM）を活用することにより客観的に銘柄の割安度を判定し、市場タイミングや業種配分の偏りといった銘柄選択以外のリスクは原則として排除するなど、徹底したリスクコントロールのもと、安定的な超過収益の積上げをめざします。

「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、スパークス・アセット・マネジメント株式会社に委託します。

スパークス・アセット・マネジメントは、1989年に発足した日本で数少ない独立系の投資顧問会社です。同社は創業以来「マクロはミクロの集積」という投資哲学の下、「徹底した企業調査をベースにした投資」を一貫して行なっています。特に、経済構造が変革する中で成長する新興企業群や、既存の産業の中で自ら体質改善を図りながら成長を捉えようとする企業群に注目しています。2010年12月末現在の同社を含むグループ全体の運用資産額は6,348億円です。

徹底した企業訪問・財務分析から得た調査結果を同社独自の社内データベースに蓄積し活用しています。この中から合議の上で有望銘柄がリストアップされ、ポートフォリオの構築が行なわれます。また、運用はチームによる組織立った運用体制が敷かれています。

「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、中央三井アセット信託銀行株式会社に委託します。

中央三井アセット信託銀行は、三井住友トラスト・グループに属し、機関投資家向けの業務に特化した信託銀行です。2010年12月末現在の運用資産総額は24兆168億円、うち日本債券の運用資産残高は12兆7,045億円にのぼります。

同社は、長期的な市場動向が中短期的な「市場テーマ（＝市場が注目する材料）」の積み重ねにより構成されていると考えており、マーケット動向、マクロ動向、クレジット動向の丹念な調査・分析により、独自に市場テーマを追求し、投資行動に効果的に反映することで超過収益の獲得をめざします。また人間が不得手とする市場データの精緻な分析においては、定量モデル分析を有効に活用し、超過収益獲得の安定性を高める工夫をしています。

**「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ジャナス・キャピタル・マネジメン
ト・エルエルシーに委託します。**

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー(ジャナス)は、米国デンバーに本拠を置く大手資産運用会社ジャナス・キャピタル・グループ(JCG)の中核企業です。JCGは約13.7兆円の運用資産総額を有し(2010年12月末現在)、個人および機関投資家のニーズに沿うべく、質の高い運用サービスのグローバルな提供に努めています。

ジャナスは、ボトムアップのファンダメンタル・アプローチによる、株式の成長性に着目したポートフォリオを構築します。徹底した個別企業リサーチに基づく運用プロセスによって銘柄選択を行ない、超過収益を追求します。銘柄選択の際は、持続可能な競争優位性を備え、ジャナスが適正と判断する価値よりも割安に評価されている銘柄を探求します。独自の詳細なリサーチと、強みを発揮できる分野に集中する意欲、そして顧客に対し長期の優れた運用成果をお届けするという責任感がジャナスを形成しています。

**「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、MFSインターナショナル
(U.K.)リミテッドに委託します。**

MFSインターナショナル(U.K.)リミテッドは、米国に本拠を置くマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー(MFS)グループの英国法人です。MFSは1924年米国初のミューチュアル・ファンドの設定と共に創業した米国最古の資産運用会社で、発祥の地であるボストンの他、ロンドン・シンガポール・東京・シドニー・メキシコシティにリサーチ拠点を置くグローバルな運用会社として、世界中の投資家から約18兆円の運用資産を受託しています(2010年12月末現在)。

同社は、「企業の利益・キャッシュフローの持続的な成長こそが中長期的な株価上昇に繋がる」との信念のもと、独自のリサーチ活動を通じて、産業や個別企業について徹底したファンダメンタルズ分析を行なっています。業界平均以上の、かつ継続的に高い収益成長が期待できるクオリティの高い企業を発掘し、相対的に割安な株価水準でポートフォリオに組み入れるよう努めています。

**「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、シュローダー・イン
ベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドに委託します。**

シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッドは、シュローダー・グループの中でロンドン、ニューヨークと並んで国際運用拠点の一つと位置付けられています。シュローダー・グループは、1804年に英国に創業した国際金融グループで、ロンドンに本拠地を置きグローバルにオフィスを展開しています。なお、運用資産総額は約23.9兆円(2010年9月末現在)にのびります。

同社は、投資対象市場や投資対象企業について実施される徹底した調査、分析によって、本来の投資価値に比べて株価水準が割安な銘柄を見極め、またマクロ分析に基づく国別配分を組み合わせ、リスクのコントロールに配慮しながら、ポートフォリオを構築します。

「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに委託します。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー（ウエリントン）は、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構えるアメリカの独立系投資運用会社です。その起源は1928年に遡るアメリカでも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約51兆円におよび、アメリカでも大手の一角を担っています（2010年12月末現在）。

ウエリントンでは、チーム運用アプローチを採用し、マクロ、定量、スプレッド、通貨および新興国市場への機動的な投資、といった5つのアルファ源泉に配分を行なうことで、安定した超過収益の獲得をめざします。

各マザーファンドの適切な組入比率および運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興グローバルラップ株式会社（日興GW）より情報提供や助言を受けます。

日興GWでは、多角的な視点から資産配分を策定します。月例で投資政策に関する委員会を開催し、投資環境と中長期的な市況見通しを確認しています。

各マザーファンドの運用アドバイザーの評価・選定などについて、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクより情報提供や助言を受けます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクは、運用会社に関する情報収集と評価分析をグローバルベースで実施可能な調査体制を有しており、運用会社調査に關しての豊かな経験と実績があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲
経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

(5) 【投資制限】

約款に定める投資制限

<年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けに

- かかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - 15) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
 - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
 - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
 - ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
 - 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
 - ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

<日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド>

<日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りで

- はありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 - 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
 - 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 - 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

<日本債券グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場（金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。）されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

<北米株式グローバル・ラップマザーファンド>

<欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

<アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド>

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 6) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 7) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
- ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

- 14) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

< 海外債券グローバル・ラップマザーファンド >

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。以下同じ。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。また、上場予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場されることが確認できるものについては、投資することを指図することができるものとします。
- 3) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 13) 信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。外国為替の売買の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴います。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・当ファンドは、主に株式および債券を実質的な投資対象としますので、株式および債券の価格の下落や、株式および債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。
- ・したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様 に帰属します。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般に中小型株式や新興企業の株式は、株式市場全体の平均に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高いと考えられます。

信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

<その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

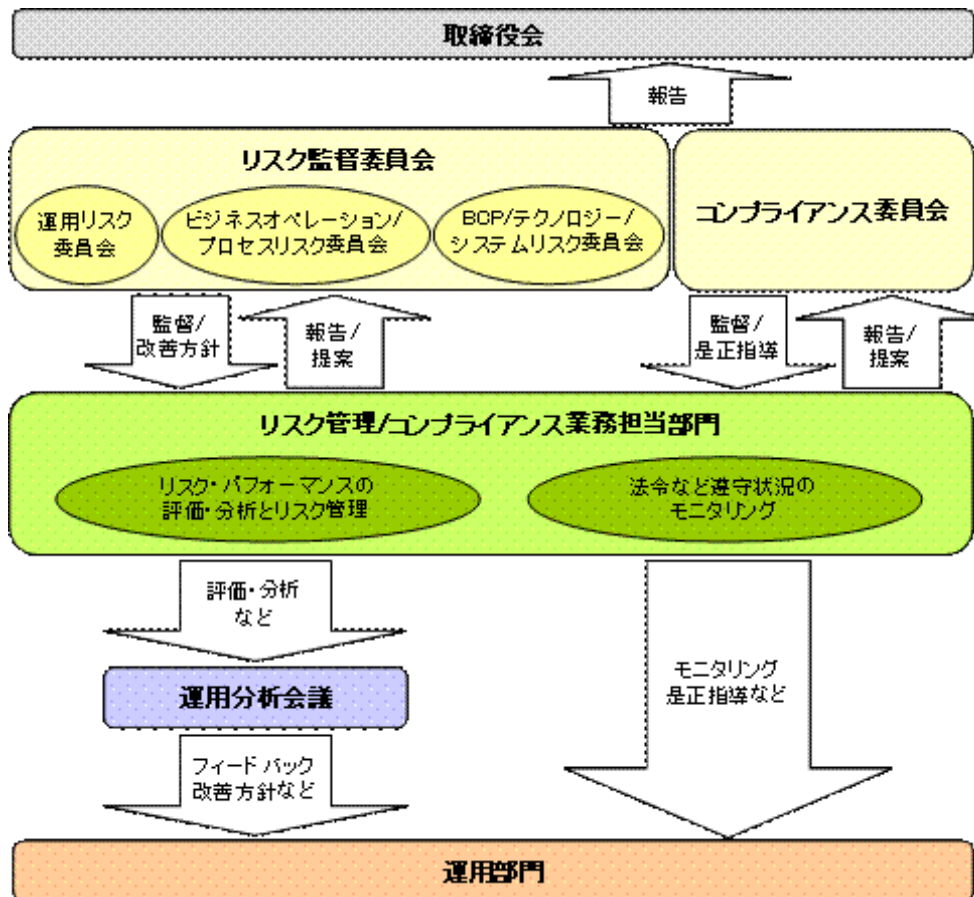
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項
ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。
- ・ 運用制限や規制上の制限に関する事項
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社もしくは運用委託先またはこれらの関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

(2) リスク管理体制

< 日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制 >



全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成23年4月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.1%（税抜2%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料
ありません。
信託財産留保額
ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.6275%（税抜1.55%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.6275% (1.55%)	1.0605% (1.01%)	0.5145% (0.49%)	0.0525% (0.05%)

括弧内は税抜です。

投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用（日々、計上されます。）。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入る有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

1) 個人受益者の場合

イ) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源

泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用はありません。)のいずれかを選択することもできます。

- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

ロ) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益(譲渡益)^{*}については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座(源泉徴収選択口座)を選択している場合は、10%(所得税7%および地方税3%)の税率による源泉徴収(原則として、確定申告は不要です。)が行なわれます。

^{*}解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。)を控除した利益

- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%(所得税15%および地方税5%)となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

2) 法人受益者の場合

イ) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%(所得税のみ)となる予定です。

ロ) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

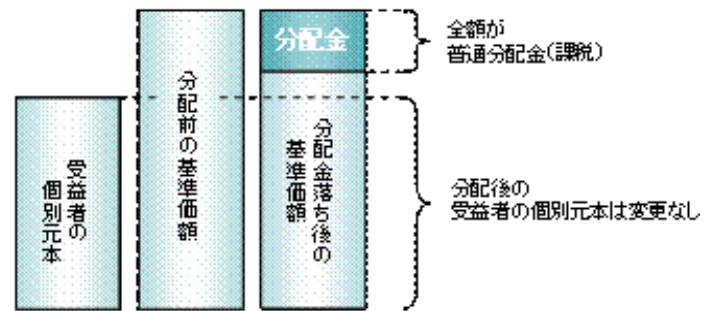
- 1) 各受益者の買付時の基準価額(申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と特別分配金

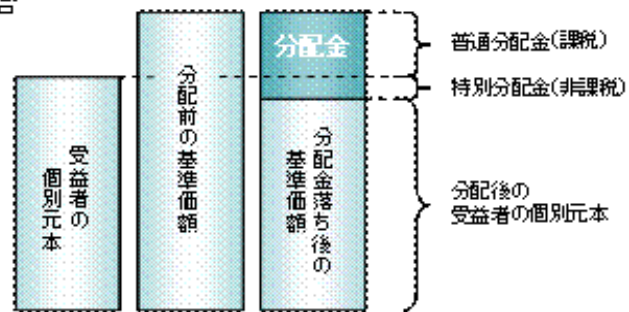
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
 - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は本書提出日現在のものであり、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。
 税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,787,049,342	99.21
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	14,171,210	0.79
合計(純資産総額)		1,801,220,552	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	532,463,914	0.9869	525,510,616	0.9909	527,618,492	29.29
日本	親投資信託受益証券	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	410,021,158	0.8883	364,243,816	0.9358	383,697,799	21.30
日本	親投資信託受益証券	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	202,398,562	1.4593	295,360,222	1.5951	322,845,946	17.92
日本	親投資信託受益証券	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	166,382,066	1.5497	257,842,288	1.6132	268,407,548	14.90
日本	親投資信託受益証券	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	104,816,465	1.5870	166,343,940	1.5874	166,385,656	9.24
日本	親投資信託受益証券	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	27,627,099	3.2751	90,481,512	3.6280	100,231,115	5.56
日本	親投資信託受益証券	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	15,574,842	1.1432	17,805,160	1.1469	17,862,786	0.99

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.21
合計	99.21

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】
【純資産の推移】

期別		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2002年 3月25日	27	27	1.0920	1.0920
第2計算期間末	2003年 3月25日	41	41	0.8667	0.8667
第3計算期間末	2004年 3月25日	78	79	1.1076	1.1176
第4計算期間末	2005年 3月25日	127	128	1.2106	1.2206
第5計算期間末	2006年 3月27日	355	357	1.5661	1.5761
第6計算期間末	2007年 3月26日	1,509	1,517	1.7048	1.7148
第7計算期間末	2008年 3月25日	1,501	1,512	1.3161	1.3261
第8計算期間末	2009年 3月25日	1,252	1,252	0.8814	0.8814
第9計算期間末	2010年 3月25日	1,740	1,755	1.1184	1.1284
第10計算期間末	2011年 3月25日	1,726	1,742	1.0524	1.0624
	2010年 4月末日	1,842	-	1.1698	-
	5月末日	1,649	-	1.0406	-
	6月末日	1,596	-	0.9964	-
	7月末日	1,658	-	1.0280	-
	8月末日	1,576	-	0.9717	-
	9月末日	1,677	-	1.0260	-
	10月末日	1,648	-	1.0091	-
	11月末日	1,675	-	1.0398	-
	12月末日	1,731	-	1.0653	-
	2011年 1月末日	1,768	-	1.0836	-
	2月末日	1,827	-	1.1133	-
	3月末日	1,791	-	1.0854	-
	4月末日	1,801	-	1.0934	-

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2001年10月17日～2002年 3月25日	0
第2期	2002年 3月26日～2003年 3月25日	0
第3期	2003年 3月26日～2004年 3月25日	0.0100
第4期	2004年 3月26日～2005年 3月25日	0.0100
第5期	2005年 3月26日～2006年 3月27日	0.0100
第6期	2006年 3月28日～2007年 3月26日	0.0100
第7期	2007年 3月27日～2008年 3月25日	0.0100
第8期	2008年 3月26日～2009年 3月25日	0
第9期	2009年 3月26日～2010年 3月25日	0.0100
第10期	2010年 3月26日～2011年 3月25日	0.0100

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2001年10月17日～2002年3月25日	9.20
第2期	2002年3月26日～2003年3月25日	20.63
第3期	2003年3月26日～2004年3月25日	28.95
第4期	2004年3月26日～2005年3月25日	10.20
第5期	2005年3月26日～2006年3月27日	30.19
第6期	2006年3月28日～2007年3月26日	9.49
第7期	2007年3月27日～2008年3月25日	22.21
第8期	2008年3月26日～2009年3月25日	33.03
第9期	2009年3月26日～2010年3月25日	28.02
第10期	2010年3月26日～2011年3月25日	5.01

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2001年10月17日～2002年3月25日	25,569,860	0
第2期	2002年3月26日～2003年3月25日	33,570,591	11,783,805
第3期	2003年3月26日～2004年3月25日	29,593,954	6,117,817
第4期	2004年3月26日～2005年3月25日	44,721,932	9,876,052
第5期	2005年3月26日～2006年3月27日	141,329,498	20,003,864
第6期	2006年3月28日～2007年3月26日	813,646,634	155,497,931
第7期	2007年3月27日～2008年3月25日	435,848,893	180,355,816
第8期	2008年3月26日～2009年3月25日	409,622,592	128,825,260
第9期	2009年3月26日～2010年3月25日	289,225,982	154,817,688
第10期	2010年3月26日～2011年3月25日	231,229,030	146,731,371

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考) 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	63,378,119,580	98.64
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	874,852,977	1.36
合計(純資産総額)		64,252,972,557	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,103,900	3,277.31	3,617,830,900	3,230.00	3,565,597,000	5.55
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	576,500	3,755.39	2,164,985,700	3,745.00	2,158,992,500	3.36
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	2,737,900	682.69	1,869,153,900	774.00	2,119,134,600	3.30
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	788,400	2,666.34	2,102,146,200	2,495.00	1,967,058,000	3.06
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	4,938,100	389.09	1,921,393,615	387.00	1,911,044,700	2.97
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	531,800	3,090.84	1,643,712,800	3,090.00	1,643,262,000	2.56
日本	株式	KDDI	情報・通信業	2,864	537,241.53	1,538,659,744	538,000.00	1,540,832,000	2.40
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	4,600	314,089.07	1,444,809,728	314,000.00	1,444,400,000	2.25
日本	株式	JXホールディングス	石油・石炭製品	2,509,900	566.69	1,422,359,500	562.00	1,410,563,800	2.20
日本	株式	富士フイルムホールディングス	化学	546,300	2,520.07	1,376,716,800	2,510.00	1,371,213,000	2.13
日本	株式	住友商事	卸売業	1,214,800	1,172.03	1,423,792,500	1,107.00	1,344,783,600	2.09
日本	株式	オリックス	その他金融業	166,380	8,059.11	1,340,876,340	7,910.00	1,316,065,800	2.05
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	383,700	3,133.62	1,202,373,700	3,390.00	1,300,743,000	2.02
日本	株式	ジェイエフイーホールディングス	鉄鋼	581,800	2,359.87	1,372,973,500	2,206.00	1,283,450,800	2.00
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	3,266,000	364.56	1,190,674,000	359.00	1,172,494,000	1.82
日本	株式	リコー	電気機器	1,292,000	944.28	1,220,013,000	890.00	1,149,880,000	1.79
日本	株式	アマダ	機械	1,762,000	663.54	1,169,168,000	647.00	1,140,014,000	1.77
日本	株式	川崎汽船	海運業	3,933,000	306.04	1,203,657,000	270.00	1,061,910,000	1.65
日本	株式	任天堂	その他製品	52,800	22,193.06	1,171,794,000	19,170.00	1,012,176,000	1.58
日本	株式	三菱電機	電気機器	1,129,000	955.86	1,079,168,000	891.00	1,005,939,000	1.57
日本	株式	丸紅	卸売業	1,714,000	588.05	1,007,929,000	586.00	1,004,404,000	1.56
日本	株式	シチズンホールディングス	精密機器	2,042,100	454.80	928,767,300	488.00	996,544,800	1.55
日本	株式	住友ゴム工業	ゴム製品	1,040,400	847.62	881,865,600	905.00	941,562,000	1.47
日本	株式	東芝	電気機器	2,180,000	399.49	870,893,417	427.00	930,860,000	1.45
日本	株式	パナソニック	電気機器	910,900	997.03	908,199,500	998.00	909,078,200	1.41
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	282,200	2,975.84	839,783,600	3,190.00	900,218,000	1.40
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	265,600	3,392.59	901,074,000	3,370.00	895,072,000	1.39
日本	株式	大塚ホールディングス	医薬品	391,000	2,060.21	805,545,810	2,172.00	849,252,000	1.32
日本	株式	住友重機械工業	機械	1,588,000	518.88	823,992,000	528.00	838,464,000	1.30
日本	株式	大塚商会	情報・通信業	156,300	5,107.69	798,332,200	5,070.00	792,441,000	1.23

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	2.97
		食料品	2.25
		化学	8.25
		医薬品	4.73
		石油・石炭製品	2.20
		ゴム製品	1.47
		鉄鋼	3.00
		非鉄金属	1.10
		機械	4.30
		電気機器	10.74
		輸送用機器	11.36
		精密機器	1.55
		その他製品	1.58
		電気・ガス業	3.30
		陸運業	1.46
		海運業	2.48
		情報・通信業	11.39
		卸売業	5.27
		小売業	3.57
		銀行業	8.14
保険業	1.91		
その他金融業	2.05		
不動産業	2.19		
サービス業	1.39		
合 計			98.64

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	21,305,593,700	93.80
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	1,408,019,622	6.20
合計(純資産総額)		22,713,613,322	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率(%)
日本	株式	メッセージ	サービス業	1,882	227,500.00	428,155,000	233,500.00	439,447,000	1.93
日本	株式	日本トリム	電気機器	214,450	2,179.00	467,286,550	2,006.00	430,186,700	1.89
日本	株式	マクニカ	卸売業	217,200	1,979.00	429,838,800	1,914.00	415,720,800	1.83
日本	株式	S Foods	食料品	633,500	685.00	433,947,500	654.00	414,309,000	1.82
日本	株式	トラスコ中山	卸売業	290,700	1,410.00	409,887,000	1,366.00	397,096,200	1.75
日本	株式	東北新社	情報・通信 業	935,600	446.00	417,277,600	412.00	385,467,200	1.70
日本	株式	ユーシン精機	機械	245,500	1,439.00	353,274,500	1,493.00	366,531,500	1.61
日本	株式	NECキャピタルソリューション	その他金融 業	301,600	1,300.00	392,080,000	1,201.00	362,221,600	1.59
日本	株式	日本輸送機	輸送用機器	1,856,000	230.00	426,880,000	189.00	350,784,000	1.54
日本	株式	オプテックス	電気機器	305,400	1,087.00	331,969,800	1,098.00	335,329,200	1.48
日本	株式	ADEKA	化学	400,500	758.00	303,579,000	799.00	319,999,500	1.41
日本	株式	フルヤ金属	その他製品	60,300	4,500.00	271,350,000	5,300.00	319,590,000	1.41
日本	株式	青木あすなろ建設	建設業	755,500	495.00	373,972,500	417.00	315,043,500	1.39
日本	株式	ティラド	輸送用機器	927,000	345.00	319,815,000	339.00	314,253,000	1.38
日本	株式	ニチコン	電気機器	247,200	1,074.00	265,492,800	1,240.00	306,528,000	1.35
日本	株式	エムスリー	サービス業	573	486,500.00	278,764,500	527,000.00	301,971,000	1.33
日本	株式	SRAホールディングス	情報・通信 業	415,700	861.00	357,917,700	723.00	300,551,100	1.32
日本	株式	西尾レントオール	サービス業	440,700	759.00	334,491,300	680.00	299,676,000	1.32
日本	株式	サンケン電気	電気機器	690,000	451.00	311,190,000	431.00	297,390,000	1.31
日本	株式	ベネフィット・ワン	サービス業	5,475	61,100.00	334,522,500	54,300.00	297,292,500	1.31
日本	株式	トシン・グループ	卸売業	147,400	2,057.00	303,201,800	2,010.00	296,274,000	1.30
日本	株式	タムラ製作所	電気機器	1,183,000	224.00	264,992,000	244.00	288,652,000	1.27
日本	株式	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	小売業	801	288,000.00	230,688,000	359,500.00	287,959,500	1.27
日本	株式	ハルス	小売業	3,767	77,500.00	291,942,500	76,300.00	287,422,100	1.27
日本	株式	WOWOW	情報・通信 業	1,752	142,500.00	249,660,000	164,000.00	287,328,000	1.27
日本	株式	フジシールインターナショナル	その他製品	169,200	1,585.00	268,182,000	1,691.00	286,117,200	1.26
日本	株式	大塚家具	小売業	400,700	749.00	300,124,300	712.00	285,298,400	1.26
日本	株式	東京製網	金属製品	873,000	281.00	245,313,000	317.00	276,741,000	1.22

日本	株式	ダイヘン	電気機器	835,000	337.00	281,395,000	324.00	270,540,000	1.19
日本	株式	イリソ電子工業	電気機器	215,900	1,194.00	257,784,600	1,235.00	266,636,500	1.17

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	3.96
		食料品	1.82
		繊維製品	2.76
		化学	5.14
		ガラス・土石製品	2.36
		鉄鋼	0.23
		金属製品	2.64
		機械	5.20
		電気機器	16.73
		輸送用機器	2.93
		その他製品	5.10
		電気・ガス業	0.31
		陸運業	1.50
		情報・通信業	7.56
		卸売業	7.31
		小売業	9.80
		銀行業	2.87
		保険業	0.96
		その他金融業	1.59
		不動産業	1.00
サービス業	12.02		
合計			93.80

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	24,775,318,000	53.79
地方債証券	日本	1,219,595,500	2.65
特殊債券	日本	4,431,673,000	9.62
社債券	日本	13,864,455,645	30.10
	アメリカ	1,007,014,505	2.19
	韓国	100,168,000	0.22
	小計	14,971,638,150	32.51
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	657,852,166	1.43
合計(純資産総額)		46,056,076,816	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	国債証券	第312回利付国債(10年)	1.200	2020/12/20	6,500,000,000	99.66	6,477,708,000	100.22	6,514,040,000	14.14
日本	国債証券	第303回利付国債(10年)	1.400	2019/09/20	4,500,000,000	103.16	4,642,470,000	103.33	4,649,715,000	10.10
日本	国債証券	第92回利付国債(20年)	2.100	2026/12/20	3,200,000,000	104.25	3,336,032,000	104.36	3,339,392,000	7.25
日本	国債証券	第293回利付国債(10年)	1.800	2018/06/20	1,800,000,000	106.50	1,916,920,000	107.06	1,927,008,000	4.18
日本	国債証券	第114回利付国債(20年)	2.100	2029/12/20	1,700,000,000	101.77	1,730,226,000	101.84	1,731,280,000	3.76
日本	国債証券	第289回利付国債(10年)	1.500	2017/12/20	1,500,000,000	105.13	1,576,950,000	105.13	1,576,875,000	3.42
日本	国債証券	第76回利付国債(20年)	1.900	2025/03/20	1,500,000,000	103.36	1,550,431,000	103.58	1,553,700,000	3.37
日本	国債証券	第292回利付国債(10年)	1.700	2018/03/20	1,300,000,000	106.40	1,383,200,000	106.41	1,383,317,000	3.00
日本	特殊債券	第22回公営企業債券	1.990	2016/09/23	800,000,000	106.99	855,992,000	107.13	857,056,000	1.86
日本	特殊債券	第3回関西国際空港株式会社債(一般担保付)	2.130	2014/08/05	800,000,000	104.65	837,200,000	105.05	840,384,000	1.82
日本	国債証券	第33回利付国債(30年)	2.000	2040/09/20	800,000,000	96.51	772,080,000	96.86	774,904,000	1.68
日本	国債証券	第125回利付国債(20年)	2.200	2031/03/20	700,000,000	102.85	719,978,000	102.99	720,923,000	1.57
日本	社債券	第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	0.880	2015/08/05	700,000,000	100.61	704,284,000	100.24	701,645,000	1.52
日本	地方債証券	第646回東京都公募公債	1.990	2017/06/20	600,000,000	107.14	642,840,000	107.88	647,286,000	1.41

日本	特殊債券	第21回道路債券	2.750	2033/06/20	600,000,000	106.11	636,696,000	106.52	639,132,000	1.39
日本	特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	2.590	2035/12/20	600,000,000	102.56	615,396,000	103.45	620,688,000	1.35
日本	社債券	第32回ソフトバンク株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	1.670	2015/06/02	600,000,000	103.30	619,818,000	103.09	618,534,000	1.34
日本	特殊債券	第109回福岡北九州高速道路債券	2.090	2016/09/20	500,000,000	106.75	533,755,000	107.05	535,255,000	1.16
日本	特殊債券	第107回福岡北九州高速道路債券	1.720	2015/12/18	500,000,000	104.50	522,510,000	104.79	523,950,000	1.14
アメリカ	社債券	第8回ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク円貨社債(2006)	1.490	2011/12/28	500,000,000	100.54	502,747,505	100.55	502,747,505	1.09
日本	社債券	第51回日産自動車株式会社無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)	0.813	2015/04/28	500,000,000	100.41	502,090,000	100.23	501,155,000	1.09
日本	社債券	第1回住友生命第2回基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	1.960	2012/08/10	400,000,000	101.76	407,068,000	101.53	406,128,000	0.88
アメリカ	社債券	第13回エイチエスピーシー・ファイナンス・コーポレーション円貨社債	2.010	2012/07/20	400,000,000	101.17	404,680,000	101.23	404,900,000	0.88
日本	社債券	第2回株式会社千葉銀行期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	1.690	2016/09/28	400,000,000	100.47	401,880,000	100.37	401,468,000	0.87
日本	社債券	第10回三菱UFJリース株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	0.687	2015/06/02	400,000,000	100.16	400,660,000	100.22	400,892,000	0.87
日本	社債券	第1回B号フコク生命基金流動化特定目的会社特定社債(一般担保付)	1.730	2011/09/15	400,000,000	100.19	400,765,700	100.19	400,765,700	0.87
日本	国債証券	第302回利付国債(2年)	0.200	2013/03/15	400,000,000	99.99	399,992,000	100.03	400,108,000	0.87
日本	社債券	第20回双日株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	0.910	2015/10/26	400,000,000	99.30	397,236,000	99.39	397,552,000	0.86
日本	社債券	第51回株式会社東芝無担保社債(社債間限定同順位特約付)	1.220	2017/12/15	400,000,000	99.99	399,968,000	99.11	396,456,000	0.86
日本	社債券	第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	1.606	2020/09/28	400,000,000	96.49	385,992,000	97.61	390,444,000	0.85

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	53.79
地方債証券	2.65
特殊債券	9.62
社債券	32.51
合計	98.57

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	45,650,626,065	90.26
	カナダ	2,162,589,120	4.28
	スイス	882,473,487	1.74
	オランダ	312,957,420	0.62
	アイルランド	533,797,102	1.06
	小計	49,542,443,194	97.96
投資信託受益証券	カナダ	417,521,310	0.83
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	615,133,246	1.22
合計(純資産総額)		50,575,097,750	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		32,658,798	0.06
	売建		137,977,742	0.27

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	BAKER HUGHES INC	エネルギー	190,550	5,853.95	1,115,469,334	6,343.14	1,208,685,784	2.39
アメリカ	株式	NRG ENERGY INC	公益事業	606,003	1,735.17	1,051,518,952	1,961.71	1,188,803,357	2.35
アメリカ	株式	ATMEL CORP	半導体・半導体製造装置	932,740	1,085.92	1,012,879,528	1,247.62	1,163,701,347	2.30
アメリカ	株式	APPLE COMPUTER INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	36,277	28,324.99	1,027,545,560	28,747.70	1,042,880,283	2.06
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	278,246	3,753.52	1,044,401,480	3,734.64	1,039,148,641	2.05
アメリカ	株式	DEVON ENERGY CORPORATION	エネルギー	129,390	7,613.74	985,141,922	7,237.81	936,500,805	1.85
アメリカ	株式	NVR INC	耐久消費財・アパレル	14,834	62,380.80	925,356,787	60,396.93	895,928,006	1.77
スイス	株式	TE CONNECTIVITY LTD	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	303,112	2,843.25	861,823,557	2,911.38	882,473,487	1.74
アメリカ	株式	FORD MOTOR COMPANY	自動車・自動車部品	668,691	1,236.95	827,134,390	1,278.81	855,126,330	1.69
アメリカ	株式	ILLINOIS TOOL WORKS	資本財	180,490	4,514.40	814,804,056	4,733.55	854,359,089	1.69
アメリカ	株式	NEWS CORP-CL A	メディア	585,834	1,391.26	815,045,067	1,456.92	853,513,271	1.69
アメリカ	株式	MORGAN STANLEY	各種金融	404,915	2,266.23	917,630,034	2,093.04	847,503,291	1.68
アメリカ	株式	KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	エネルギー	151,876	5,187.41	787,843,636	5,542.86	841,827,769	1.66
アメリカ	株式	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	運輸	126,582	5,995.12	758,874,684	6,573.79	832,123,131	1.65
アメリカ	株式	EBAY INC	ソフトウェア・サービス	297,753	2,606.86	776,200,623	2,793.18	831,678,439	1.64
カナダ	株式	CANADIAN NATURAL RESOURCES	エネルギー	214,340	4,136.97	886,718,407	3,776.63	809,483,302	1.60

アメリカ	株式	CROWN CASTLE INTL CORP	電気通信サービス	218,511	3,286.48	718,132,730	3,648.46	797,227,769	1.58
アメリカ	株式	SCHWAB (CHARLES) CORP	各種金融	519,196	1,487.29	772,194,811	1,528.33	793,502,615	1.57
アメリカ	株式	CROWN HOLDINGS INC	素材	259,665	3,191.27	828,661,228	3,035.32	788,165,952	1.56
アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	運輸	128,859	5,917.97	762,583,438	6,096.08	785,534,978	1.55
アメリカ	株式	HELMERICH & PAYNE	エネルギー	136,216	5,259.69	716,453,442	5,743.96	782,419,037	1.55
アメリカ	株式	NIKE INC -CL B	耐久消費財・アパレル	110,168	6,298.00	693,837,887	6,658.33	733,534,855	1.45
アメリカ	株式	LIMITED INC/THE	小売	216,888	2,632.31	570,915,496	3,376.77	732,381,152	1.45
アメリカ	株式	INTL BUSINESS MACHINES CORP	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	51,717	13,136.08	679,358,814	13,983.97	723,208,955	1.43
アメリカ	株式	COLGATE-PALMOLIVE CO	家庭用品・パーソナル用品	108,552	6,591.02	715,468,837	6,653.40	722,240,397	1.43
アメリカ	株式	AFLAC INC	保険	161,137	4,345.32	700,191,055	4,456.12	718,046,324	1.42
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	506,823	1,424.91	722,176,552	1,411.78	715,520,547	1.41
アメリカ	株式	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	エネルギー	82,754	8,190.76	677,818,417	8,454.24	699,622,176	1.38
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORPORATION	各種金融	687,775	1,106.44	760,980,670	1,012.05	696,060,212	1.38
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	225,545	2,649.54	597,591,040	2,894.96	652,944,114	1.29

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	14.81
		素材	2.87
		資本財	5.41
		商業・専門サービス	2.77
		運輸	3.20
		自動車・自動車部品	1.69
		耐久消費財・アパレル	5.84
		消費者サービス	1.07
		メディア	3.65
		小売	4.97
		食品・飲料・タバコ	3.05
		家庭用品・パーソナル用品	1.43
		ヘルスケア機器・サービス	4.61
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.53
		各種金融	11.63
		保険	2.41
		不動産	1.21
		ソフトウェア・サービス	5.64
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.17
		電気通信サービス	1.58
公益事業	2.35		
半導体・半導体製造装置	3.08		

投資信託受益証券	-	0.83
合 計		98.78

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率(%)
為替予約先物取引	加ドル	買建	318,902	27,384,056	27,616,897	0.05
	米ドル	買建	61,434	5,001,935	5,041,901	0.01
	米ドル	売建	1,619,568	132,808,833	132,917,949	0.26
	加ドル	売建	58,427	4,999,029	5,059,793	0.01

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

[次へ](#)

(参考) 欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	234,438,991	0.57
	カナダ	216,080,756	0.52
	ドイツ	5,709,352,320	13.76
	イタリア	600,997,891	1.45
	フランス	6,582,824,114	15.87
	イギリス	10,965,132,239	26.43
	スイス	7,372,975,144	17.77
	バミューダ	527,890,460	1.27
	オランダ	4,382,298,498	10.56
	スペイン	1,303,476,176	3.14
	ベルギー	306,498,891	0.74
	スウェーデン	597,605,193	1.44
	オーストリア	360,580,393	0.87
	フィンランド	397,767,001	0.96
	デンマーク	577,755,086	1.39
	チェコ	599,676,187	1.45
	ポルトガル	450,804,858	1.09
小計		41,186,154,198	99.27
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	301,449,956	0.73
合計(純資産総額)		41,487,604,154	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	売建		158,130,736	0.38

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	401,618	4,866.52	1,954,482,430	5,059.49	2,031,981,250	4.90
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	621,507	3,061.95	1,903,023,358	3,162.64	1,965,606,005	4.74
イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	1,701,165	885.02	1,505,565,048	901.32	1,533,299,140	3.70
ドイツ	株式	LINDE AG	素材	101,697	13,333.81	1,356,008,984	14,569.78	1,481,702,967	3.57
オランダ	株式	AKZO NOBEL NV	素材	222,684	5,741.46	1,278,530,276	6,484.25	1,443,939,283	3.48
フランス	株式	BNP PARIBAS	銀行	212,375	6,501.30	1,380,713,651	6,351.52	1,348,904,739	3.25
イギリス	株式	VODAFONE GROUP PLC	電気通信サービス	5,419,109	239.75	1,299,231,382	237.83	1,288,837,531	3.11
スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	97,555	12,271.54	1,197,150,135	12,876.98	1,256,214,174	3.03
ドイツ	株式	SIEMENS AG-REG	資本財	95,464	11,325.83	1,081,208,815	11,832.39	1,129,567,364	2.72
フランス	株式	DANONE	食品・飲料・タバコ	188,969	5,511.31	1,041,466,777	5,977.08	1,129,482,914	2.72
イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	1,582,546	656.23	1,038,514,161	638.42	1,010,329,017	2.44
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	209,119	4,701.72	983,219,535	4,791.22	1,001,934,507	2.42
フランス	株式	PUBLICIS GROUPE	メディア	196,902	4,697.89	925,023,267	4,558.46	897,569,881	2.16
オランダ	株式	ING GROEP NV-CVA	各種金融	836,639	1,138.55	952,554,915	1,068.65	894,077,211	2.16
オランダ	株式	HEINEKEN NV	食品・飲料・タバコ	179,497	4,516.45	810,689,100	4,876.89	875,386,855	2.11
フランス	株式	SANOFI-AVENTIS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	129,114	5,910.72	763,156,159	6,485.47	837,364,999	2.02
フランス	株式	SCHNEIDER ELECTRIC SA	資本財	52,722	14,435.83	761,086,013	14,472.36	763,012,001	1.84
ドイツ	株式	SYMRISE AG	素材	285,890	2,492.63	712,618,533	2,654.59	758,919,591	1.83
フランス	株式	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	耐久消費財・アパレル	51,716	13,419.05	693,979,796	14,460.19	747,823,056	1.80
ドイツ	株式	BAYER AG	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	105,685	6,528.09	689,921,159	7,006.65	740,497,361	1.78
イギリス	株式	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	家庭用品・パーソナル用品	159,133	4,197.68	667,989,411	4,553.88	724,672,586	1.75
フランス	株式	DASSAULT SYSTEMES SA	ソフトウェア・サービス	103,326	6,587.76	680,686,579	6,910.45	714,028,898	1.72
オランダ	株式	KONINKLIJKE KPN NV	電気通信サービス	533,101	1,440.54	767,952,834	1,287.11	686,159,041	1.65
スイス	株式	SWISS REINSURANCE CO LTD-REG	保険	133,820	4,791.22	641,160,658	4,819.46	644,939,601	1.55
スウェーデン	株式	ERICSSON LM-B SHS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	491,725	1,078.92	530,533,903	1,215.32	597,605,193	1.44
スイス	株式	CREDIT SUISSE GROUP-REG	各種金融	159,875	3,682.37	588,718,200	3,700.25	591,577,516	1.43
イギリス	株式	BG GROUP PLC	エネルギー	267,203	2,107.06	563,012,753	2,113.91	564,843,093	1.36
バミューダ	株式	HISCOX LTD	保険	961,381	519.23	499,177,856	549.10	527,890,460	1.27
イギリス	株式	BARCLAYS PLC	銀行	1,263,937	397.30	502,162,170	393.87	497,833,185	1.20

スペイン	株式	BANCO SANTANDER SA	銀行	480,883	1,047.22	503,591,257	1,032.00	496,271,616	1.20
------	----	--------------------	----	---------	----------	-------------	----------	-------------	------

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	不動産	0.51
		エネルギー	10.93
		素材	11.40
		資本財	7.77
		商業・専門サービス	1.79
		運輸	0.75
		自動車・自動車部品	0.52
		耐久消費財・アパレル	3.29
		メディア	2.16
		小売	0.98
		食品・生活必需品小売り	1.20
		食品・飲料・タバコ	9.73
		家庭用品・パーソナル用品	1.75
		ヘルスケア機器・サービス	1.69
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.87
		銀行	11.26
		各種金融	5.80
		保険	3.67
		ソフトウェア・サービス	2.62
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.44
電気通信サービス	6.15		
公益事業	3.54		
半導体・半導体製造装置	0.46		
合 計			99.27

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	ユーロ	売建	1,299,024	157,126,093	158,130,736	0.38

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考) アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	472,840,139	3.49
	オーストラリア	7,963,975,555	58.86
	バミューダ	440,205,456	3.25
	香港	2,361,699,190	17.45
	シンガポール	1,669,636,640	12.34
	中国	114,419,712	0.85
	小計	13,022,776,692	96.25
投資証券	オーストラリア	187,975,265	1.39
	香港	92,045,448	0.68
	小計	280,020,713	2.07
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	227,556,489	1.68
合計(純資産総額)		13,530,353,894	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	株式	BHP BILLITON LTD	素材	385,543	4,008.25	1,545,353,308	4,164.24	1,605,494,546	11.87
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	311,901	2,235.88	697,372,322	2,401.72	749,099,961	5.54
オーストラリア	株式	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	銀行	110,420	4,636.70	511,984,193	4,757.73	525,348,049	3.88
オーストラリア	株式	WESTPAC BANKING CORP	銀行	216,120	2,099.60	453,766,200	2,254.70	487,285,223	3.60
オーストラリア	株式	AUST AND NZ BANKING GROUP	銀行	223,958	2,087.95	467,612,770	2,156.98	483,072,702	3.57
オーストラリア	株式	RIO TINTO LTD	素材	60,210	7,315.44	440,462,642	7,481.29	450,448,621	3.33
オーストラリア	株式	WOOLWORTHS LTD	食品・生活必需品小売り	179,020	2,307.59	413,104,940	2,380.21	426,104,746	3.15
オーストラリア	株式	BRAMBLES LTD	商業・専門サービス	559,350	630.24	352,524,464	627.55	351,020,092	2.59
シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK LTD	銀行	254,192	1,238.47	314,809,674	1,322.64	336,204,506	2.48
香港	株式	SWIRE PACIFIC LTD 'A'	不動産	263,500	1,172.16	308,864,160	1,250.30	329,455,104	2.43
オーストラリア	株式	QBE INSURANCE GROUP LTD	保険	174,308	1,532.12	267,060,511	1,742.80	303,783,285	2.25
アメリカ	株式	RESMED INC-CDI	ヘルスケア機器・サービス	1,087,846	261.78	284,774,150	277.02	301,353,467	2.23
バミューダ	株式	JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	資本財	124,000	2,170.20	269,104,204	2,314.66	287,017,344	2.12

香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	300,000	968.35	290,505,600	948.29	284,486,400	2.10
オーストラリア	株式	ORICA LIMITED	素材	111,001	2,261.87	251,069,776	2,487.79	276,146,900	2.04
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	85,805	3,082.17	264,465,339	3,174.51	272,388,530	2.01
オーストラリア	株式	COCA-COLA AMATIL LTD	食品・飲料・タバコ	244,734	1,036.35	253,631,059	1,077.59	263,723,645	1.95
香港	株式	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	資本財	65,600	3,621.37	237,561,845	3,826.57	251,022,965	1.86
香港	株式	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	不動産	416,000	570.46	237,309,696	598.36	248,919,091	1.84
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	184,000	1,258.75	231,610,368	1,286.21	236,662,272	1.75
シンガポール	株式	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	小売	89,000	2,411.48	214,621,720	2,448.89	217,951,032	1.61
オーストラリア	株式	WESFARMERS LTD	食品・生活必需品小売り	72,772	2,824.87	205,571,548	2,994.31	217,901,927	1.61
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	213,538	951.23	203,124,178	995.32	212,538,642	1.57
オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LTD	エネルギー	47,690	4,084.45	194,787,611	4,242.24	202,312,330	1.50
オーストラリア	株式	SUNCORP GROUP LTD	保険	256,856	717.20	184,217,123	749.47	192,506,893	1.42
オーストラリア	株式	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	保険	577,084	310.19	179,005,108	321.84	185,730,734	1.37
オーストラリア	株式	INCITEC PIVOT LTD	素材	498,841	389.08	194,089,555	358.60	178,884,382	1.32
シンガポール	株式	SEMBORP INDUSTRIES LTD	資本財	499,000	333.33	166,332,668	357.38	178,332,620	1.32
アメリカ	株式	NEWS CORP-CDI	メディア	118,296	1,472.95	174,244,034	1,449.64	171,486,672	1.27
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	587,600	252.38	148,300,838	269.81	158,539,180	1.17

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	1.50
		素材	20.67
		資本財	10.06
		商業・専門サービス	2.59
		消費者サービス	1.13
		メディア	1.27
		小売	2.46
		食品・生活必需品小売り	4.76
		食品・飲料・タバコ	2.47
		ヘルスケア機器・サービス	2.23
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.01
		銀行	22.43
		各種金融	1.03
		保険	7.06
		不動産	10.95
		ソフトウェア・サービス	0.89
電気通信サービス	1.77		
公益事業	0.97		
投資証券		-	2.07
合計			98.32

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) 海外債券グローバル・ラップマザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	8,916,196,078	26.33
	カナダ	1,265,516,812	3.74
	ドイツ	4,509,954,759	13.32
	イタリア	3,108,946,613	9.18
	フランス	2,940,226,045	8.68
	オーストラリア	305,589,768	0.90
	イギリス	3,042,868,917	8.99
	シンガポール	93,191,183	0.28
	マレーシア	210,871,009	0.62
	オランダ	676,156,047	2.00
	スペイン	1,297,278,313	3.83
	ベルギー	522,599,559	1.54
	スウェーデン	201,614,793	0.60
	ノルウェー	110,800,651	0.33
	オーストリア	547,390,314	1.62
	フィンランド	169,213,004	0.50
	デンマーク	294,727,882	0.87
	メキシコ	350,207,731	1.03
	アイルランド	232,568,902	0.69
	小計		28,795,918,380
特殊債券	アメリカ	43,841,808	0.13
	ドイツ	197,449,911	0.58
	イギリス	214,485,345	0.63
	国際機関	120,255,796	0.36
	小計		576,032,860
社債券	アメリカ	2,151,406,636	6.35
	ドイツ	59,334,581	0.18
	フランス	169,097,259	0.50
	イギリス	110,986,952	0.33
	シンガポール	180,778,153	0.53
	オランダ	166,411,036	0.49
	小計		2,838,014,617
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	1,651,417,446	4.88
合計(純資産総額)		33,861,383,303	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引	買建	アメリカ	2,318,322,742	6.85
	買建	ドイツ	186,308,100	0.55
	売建	ドイツ	891,283,338	2.63
	売建	イギリス	486,500,700	1.44
	売建	アメリカ	473,714,463	1.40

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	買建		21,279,961,359	62.84
	売建		20,980,921,361	61.96

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産
 投資有価証券の主要銘柄
 イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.500	2016/02/15	32,280,000	9,144.23	2,951,755,830	9,172.44	2,960,863,632	8.74
ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	3.500	2013/04/12	11,060,000	12,616.59	1,395,394,820	12,568.62	1,390,089,465	4.11
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2.375	2015/02/28	16,145,000	8,415.63	1,358,703,596	8,472.84	1,367,939,412	4.04
イギリス	国債証券	TSY 2% 2016	2.000	2016/01/22	8,780,000	13,368.19	1,173,727,113	13,419.55	1,178,236,252	3.48
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4.000	2020/09/01	8,460,000	11,611.04	982,293,969	11,545.25	976,728,040	2.88
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2.500	2021/01/04	8,045,000	11,349.20	913,043,008	11,383.78	915,825,037	2.70
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3.750	2016/08/01	7,350,000	12,205.01	897,068,021	12,042.18	885,100,580	2.61
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	5.000	2016/10/25	6,555,000	13,460.46	882,333,196	13,353.11	875,296,563	2.58
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.375	2012/11/15	10,050,000	8,313.06	835,462,771	8,322.78	836,439,766	2.47
アメリカ	社債券	CELLCO PART/VERI WIRELSS	3.750	2011/05/20	10,000,000	8,243.55	824,355,048	8,222.65	822,265,456	2.43
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.750	2020/03/07	4,980,000	15,012.12	747,603,410	15,022.81	748,135,770	2.21
ドイツ	国債証券	BUNDESOBLIGATION	2.000	2016/02/26	6,135,000	11,862.73	727,778,241	11,808.53	724,453,244	2.14
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	3.500	2020/04/25	5,870,000	12,141.55	712,708,803	12,110.31	710,874,994	2.10
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	6.125	2027/11/15	6,950,000	10,199.72	708,880,713	10,221.52	710,395,987	2.10
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	5.000	2040/09/01	6,000,000	11,214.86	672,891,595	11,170.96	670,257,636	1.98
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4.750	2035/04/25	4,870,000	13,310.85	648,238,591	13,256.38	645,585,657	1.91
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.625	2020/02/15	6,790,000	8,456.75	574,213,462	8,490.15	576,481,184	1.70
イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	4.750	2013/02/01	4,500,000	12,655.76	569,509,120	12,550.70	564,781,443	1.67
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	5.500	2031/01/04	3,750,000	14,988.67	562,075,098	14,888.09	558,303,409	1.65
ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	3.250	2020/01/04	4,572,000	12,205.44	558,032,611	12,206.50	558,081,345	1.65
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.500	2020/05/15	6,605,000	8,326.94	549,994,509	8,374.72	553,150,585	1.63
フランス	国債証券	FRANCE (GOVT OF)	4.750	2012/10/25	4,000,000	12,762.59	510,503,628	12,712.75	508,510,010	1.50

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3.625	2019/08/15	5,725,000	8,514.16	487,435,568	8,546.58	489,291,705	1.44
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	2.000	2014/12/01	5,400,000	8,581.44	463,397,943	8,561.95	462,345,510	1.37
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.750	2038/12/07	3,100,000	14,670.02	454,770,725	14,827.24	459,644,565	1.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1.375	2015/11/30	5,625,000	7,975.23	448,606,476	8,020.11	451,131,398	1.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4.625	2040/02/15	5,210,000	8,417.05	438,528,174	8,424.74	438,929,084	1.30
スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3.300	2014/10/31	3,400,000	12,074.69	410,539,586	11,815.11	401,713,716	1.19
イギリス	国債証券	UK TREASURY	4.750	2030/12/07	2,400,000	14,569.37	349,664,831	14,651.13	351,627,203	1.04
カナダ	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT	2.500	2015/06/01	4,000,000	8,699.85	347,994,117	8,676.38	347,055,156	1.02

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	85.04
特殊債券	1.70
社債券	8.38
合計	95.12

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

< 有価証券先物取引等 >

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE10Y 1106	買建	120	米ドル	14,332,712	1,186,107,349	3.50
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE2Y 1106	買建	63	米ドル	13,759,691	1,132,215,393	3.34
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUXL30Y 1106	買建	15	ユーロ	1,536,612	186,308,100	0.55
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	BUND10Y 1106	売建	60	ユーロ	7,281,604	891,283,338	2.63
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	GILT10Y 1106	売建	30	英ポンド	3,525,382	486,500,700	1.44
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TBOND20Y 1106	売建	32	米ドル	3,884,734	318,798,720	0.94
	アメリカ	シカゴ商品取引所	TNOTE5Y 1106	売建	16	米ドル	1,878,149	154,915,743	0.46

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

< 為替予約取引 >

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資比率(%)
為替予約先物取引	米ドル	買建	129,827,157	10,639,573,363	10,652,394,998	31.46
	ユーロ	買建	38,559,416	4,450,178,370	4,687,321,311	13.84
	加ドル	買建	17,790,000	1,525,739,778	1,538,657,100	4.54
	豪ドル	買建	11,507,000	968,877,198	1,024,928,490	3.03
	英ポンド	買建	5,322,000	714,204,062	728,422,140	2.15
	ノルウェークローネ	買建	34,800,000	522,632,361	541,488,000	1.60
	スウェーデンクローナ	買建	38,079,000	501,807,311	517,493,610	1.53
	メキシコペソ	買建	68,755,000	476,586,883	487,472,950	1.44
	ポーランドズロチ	買建	11,405,000	323,445,800	350,475,650	1.04
	スイスフラン	買建	3,301,000	302,313,480	310,723,130	0.92
	ニュージーランドドル	買建	2,947,000	186,845,914	194,325,180	0.57
	シンガポールドル	買建	2,693,000	174,668,711	179,865,470	0.53
	デンマーククローネ	買建	2,343,000	36,011,910	38,214,330	0.11
	チェココルナ	買建	5,580,000	26,035,317	28,179,000	0.08
	米ドル	売建	127,610,074	10,457,664,965	10,470,425,236	30.92
	ユーロ	売建	38,202,648	4,437,684,345	4,644,367,405	13.72
	加ドル	売建	18,715,000	1,566,564,120	1,618,660,350	4.78
	英ポンド	売建	7,940,000	1,045,759,140	1,086,747,800	3.21
	豪ドル	売建	10,476,000	884,214,890	933,097,320	2.76
	ノルウェークローネ	売建	36,405,000	554,404,950	566,461,800	1.67
	スウェーデンクローナ	売建	35,117,000	460,263,020	477,240,030	1.41
	メキシコペソ	売建	58,141,000	405,391,730	412,219,690	1.22
	スイスフラン	売建	3,678,000	336,384,510	346,210,140	1.02
	ニュージーランドドル	売建	2,983,000	187,210,730	196,699,020	0.58
	シンガポールドル	売建	1,930,000	127,716,800	128,904,700	0.38
	デンマーククローネ	売建	2,312,000	36,323,440	37,708,720	0.11
	チェココルナ	売建	5,580,000	26,002,800	28,179,000	0.08
	ポーランドズロチ	売建	565,000	17,000,850	17,362,450	0.05
	トルコリラ	売建	310,000	16,814,400	16,637,700	0.05

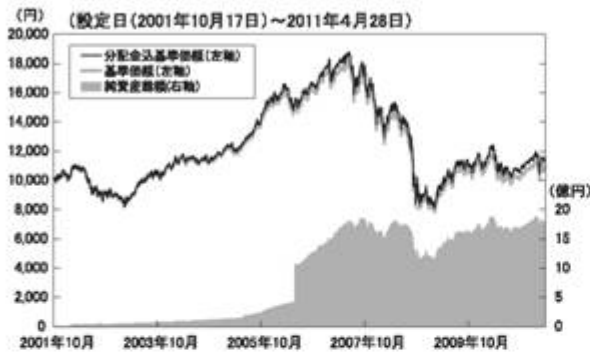
(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(参考情報)

運用実績

2011年4月28日現在

基準価額・純資産の推移



基準価額……………10,934円

純資産総額……………18.01億円

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金込基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

分配の推移（税引前、1万口当たり）

2007年3月	2008年3月	2009年3月	2010年3月	2011年3月	設定来累計
100円	100円	0円	100円	100円	700円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

組入資産	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	29.29%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	9.24%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	0.99%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	21.30%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	17.92%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	5.56%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	14.90%
現金その他	0.79%

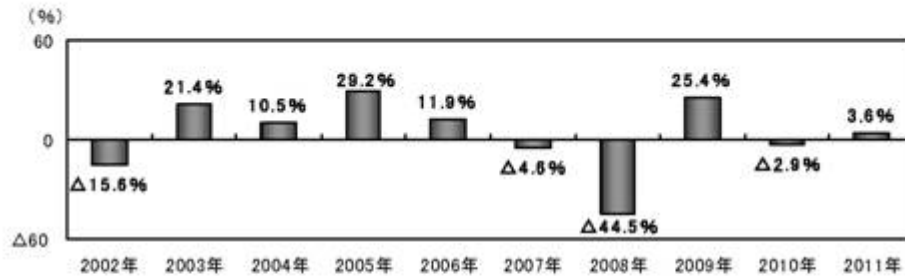
※当ファンドの対純資産総額比です。

<組入上位銘柄>

組入資産	銘柄	通貨	業種・種類	比率
日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 トヨタ自動車	日本円	輸送用機器	5.55%
	2 日本電信電話	日本円	情報・通信業	3.36%
	3 日産自動車	日本円	輸送用機器	3.30%
日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	1 メッセージ	日本円	サービス業	1.93%
	2 日本トリム	日本円	電気機器	1.89%
	3 マクニカ	日本円	卸売業	1.83%
日本債券グローバル・ラップマザーファンド	1 第312回利付国債（10年）	日本円	国債証券	14.14%
	2 第303回利付国債（10年）	日本円	国債証券	10.10%
	3 第92回利付国債（20年）	日本円	国債証券	7.25%
北米株式グローバル・ラップマザーファンド	1 BAKER HUGHES INC	アメリカドル	エネルギー	2.39%
	2 NRG ENERGY INC	アメリカドル	公益事業	2.35%
	3 ATMEL CORP	アメリカドル	半導体・半導体製造装置	2.30%
欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 NESTLE SA-REG	スイスフラン	食品・飲料・タバコ	4.90%
	2 ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	イギリスポンド	エネルギー	4.74%
	3 HSBC HOLDINGS PLC	イギリスポンド	銀行	3.70%
アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	1 BHP BILLITON LTD	オーストラリアドル	素材	11.87%
	2 NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	オーストラリアドル	銀行	5.54%
	3 COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	オーストラリアドル	銀行	3.88%
海外債券グローバル・ラップマザーファンド	1 US TREASURY N/B（クーポン4.5%）	アメリカドル	国債証券	8.74%
	2 BUNDESBLIGATION（クーポン3.5%）	ユーロ	国債証券	4.11%
	3 US TREASURY N/B（クーポン2.375%）	アメリカドル	国債証券	4.04%

※各マザーファンドの対純資産総額比です。

年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は分配金（税引前）を再投資したもとして計算しております。
※当ファンドにはベンチマークはありません。
※2011年は、2011年4月末までの稼働率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

(2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(3) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(4) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

(5) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(7) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から所得税および地方税が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

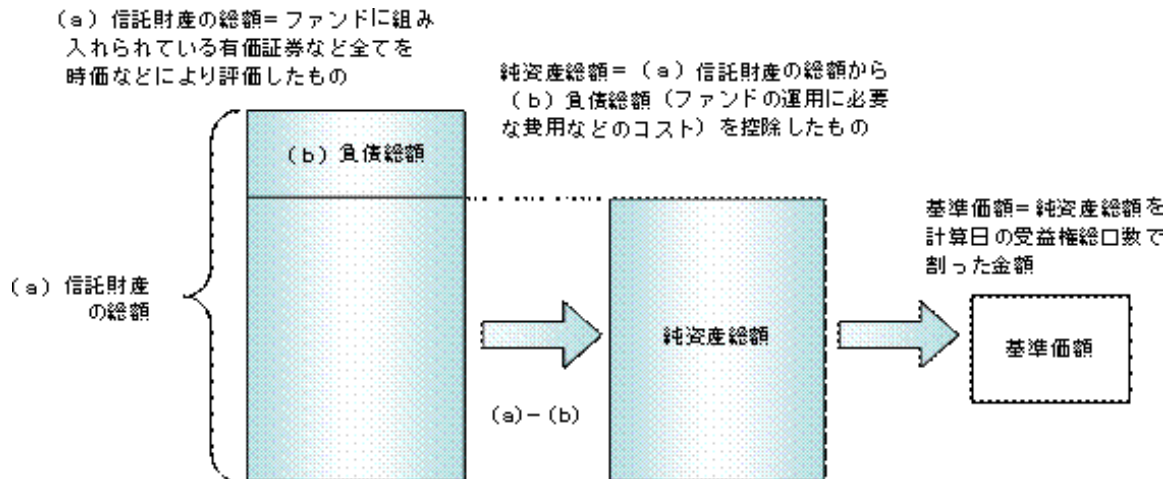
3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日*における以下のいずれかの価額で評価します。

a) 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）

b) 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）

c) 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができません。

* 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限とします（平成13年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信

託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年3月26日から翌年3月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

(5) 【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
 - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
 - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

 - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

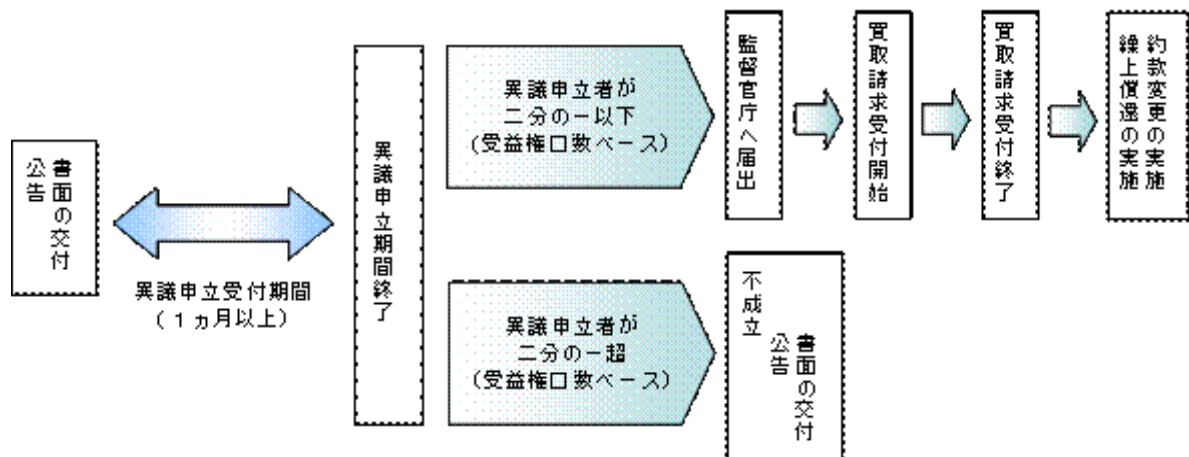
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドにおける運用の指図に関する権限の委託契約または当ファンドにおける投資顧問契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（平成21年3月26日から平成22年3月25日まで）及び第10期計算期間（平成22年3月26日から平成23年3月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 平成22年3月25日現在	第10期 平成23年3月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,952,464	63,760,477
親投資信託受益証券	1,726,460,964	1,674,625,128
未収入金	15,748,286	20,353,617
未収利息	-	131
流動資産合計	1,769,161,714	1,758,739,353
資産合計		
	1,769,161,714	1,758,739,353
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	15,558,517	16,403,493
未払解約金	290,065	2,086,104
未払受託者報酬	426,280	448,157
未払委託者報酬	12,790,130	13,446,549
その他未払費用	68,152	71,656
流動負債合計	29,133,144	32,455,959
負債合計		
	29,133,144	32,455,959
純資産の部		
元本等		
元本	1,555,851,703	1,640,349,362
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	184,176,867	85,934,032
（分配準備積立金）	159,442,268	139,259,981
元本等合計	1,740,028,570	1,726,283,394
純資産合計		
	1,740,028,570	1,726,283,394
負債純資産合計		
	1,769,161,714	1,758,739,353

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第9期	第10期
	自 平成21年 3 月26日 至 平成22年 3 月25日	自 平成22年 3 月26日 至 平成23年 3 月25日
営業収益		
受取利息	18,369	19,470
有価証券売買等損益	389,346,715	60,149,460
営業収益合計	389,365,084	60,129,990
営業費用		
受託者報酬	812,436	901,093
委託者報酬	24,376,615	27,036,448
その他費用	129,882	144,076
営業費用合計	25,318,933	28,081,617
営業利益又は営業損失()	364,046,151	88,211,607
経常利益又は経常損失()	364,046,151	88,211,607
当期純利益又は当期純損失()	364,046,151	88,211,607
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	20,810,652	8,592,197
期首剰余金又は期首欠損金()	168,582,166	184,176,867
剰余金増加額又は欠損金減少額	25,082,051	14,483,621
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,018,679	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,063,372	14,483,621
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	16,703,553
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	16,703,553
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	15,558,517	16,403,493
期末剰余金又は期末欠損金()	184,176,867	85,934,032

（ 3 ） 【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	第9期	第10期
		自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
有価証券の評価基準及び評価方法		親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受 益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

（貸借対照表に関する注記）

第9期		第10期	
平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1. 期首元本額	1,421,443,409円	1. 期首元本額	1,555,851,703円
期中追加設定元本額	289,225,982円	期中追加設定元本額	231,229,030円
期中一部解約元本額	154,817,688円	期中一部解約元本額	146,731,371円
2. 計算期間末日における受 益権の総数	1,555,851,703口	2. 計算期間末日における受 益権の総数	1,640,349,362口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第9期		第10期	
自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日		自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	8,153,210円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	8,733,678円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除後の配当等収益	31,877,569円	A 計算期末における費用控除後の配当等収益	10,029,231円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	851,532,793円	C 信託約款に定める収益調整金	920,668,829円
D 信託約款に定める分配準備積立金	143,123,216円	D 信託約款に定める分配準備積立金	145,634,243円
E 分配対象収益(A+B+C+D)	1,026,533,578円	E 分配対象収益(A+B+C+D)	1,076,332,303円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.6597円 6,597円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.6561円 6,561円
G 分配金額	15,558,517円	G 分配金額	16,403,493円
H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	第10期 自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	第10期 自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

第9期（自 平成21年3月26日 至 平成22年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,726,460,964	350,924,943
合計	1,726,460,964	350,924,943

第10期（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	34,279,829
合計	34,279,829

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第9期 平成22年 3月25日現在	第10期 平成23年 3月25日現在
1口当たり純資産額	1.1184円	1.0524円
（1万口当たり純資産額）	（11,184円）	（10,524円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド	491,942,813	485,399,973	
	日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド	100,922,033	160,173,358	
	日本債券グローバル・ラップマザーファンド	14,806,576	16,931,319	
	北米株式グローバル・ラップマザーファンド	412,742,310	366,515,171	
	欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	205,599,011	299,825,037	
	アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド	28,615,307	93,717,991	
	海外債券グローバル・ラップマザーファンド	162,820,412	252,062,279	
親投資信託受益証券 合計		1,417,448,462	1,674,625,128	
合計		1,417,448,462	1,674,625,128	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

（参考）

当ファンドは「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

（1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成22年 3月25日現在	平成23年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		430,707,325	545,471,545
株式		85,145,268,200	60,043,264,150
未収入金		1,286,759,323	1,251,886,921
未収配当金		121,078,600	46,954,750
未収利息			1,127
流動資産合計		86,983,813,448	61,887,578,493
資産合計		86,983,813,448	61,887,578,493
負債の部			
流動負債			
未払金		628,502,930	1,354,327,443
未払解約金		264,205,575	
流動負債合計		892,708,505	1,354,327,443
負債合計		892,708,505	1,354,327,443
純資産の部			
元本等			
元本		79,752,619,038	61,350,258,342
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		6,338,485,905	817,007,292
元本等合計		86,091,104,943	60,533,251,050
純資産合計		86,091,104,943	60,533,251,050
負債純資産合計		86,983,813,448	61,887,578,493

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p>	<p>デリバティブ取引 該当事項はありません。</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1. 期首	平成21年 3月26日	1. 期首	平成22年 3月26日
期首元本額	91,952,513,896円	期首元本額	79,752,619,038円
期首からの追加設定元本額	13,821,392,025円	期首からの追加設定元本額	3,623,297,913円
期首からの一部解約元本額	26,021,286,883円	期首からの一部解約元本額	22,025,658,609円
平成22年 3月25日現在の元本の内訳		平成23年 3月25日現在の元本の内訳	
GW7つの卵	52,761,473,197円	GW7つの卵	37,444,317,856円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	1,022,448円	グローバル・ラップ・バランス 安定型	960,668円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	1,010,744,991円	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	955,576,147円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	2,001,833,389円	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,738,138,313円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	12,125,818,891円	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	10,610,941,730円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	5,102,494,903円	グローバル・ラップ・バランス 積極型	4,449,820,384円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	4,696,259,492円	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	4,316,089,942円
GW7つの卵(適格機関投資家向け)	131,193,912円	GW7つの卵(適格機関投資家向け)	176,921円
日本大型株式ファンド	389,464,586円	日本大型株式ファンド	292,309,201円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	54,224,695円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	54,473,435円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	141,816,222円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	142,830,007円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	223,627,801円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	222,925,589円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	630,217,039円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	629,755,336円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	482,427,472円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	491,942,813円
計	79,752,619,038円	計	61,350,258,342円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	79,752,619,038口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	61,350,258,342口
		3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は817,007,292円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年3月26日 至 平成22年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	85,145,268,200	11,424,686,477
合計	85,145,268,200	11,424,686,477

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,098,471,380
合計	6,098,471,380

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.0795円	1口当たり純資産額	0.9867円
（1万口当たり純資産額）	（10,795円）	（1万口当たり純資産額）	（9,867円）

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

(単位:円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1801	大成建設	432,000	215.00	92,880,000	
1878	大東建託	78,100	6,050.00	472,505,000	
1925	大和ハウス工業	528,000	1,078.00	569,184,000	
1944	きんでん	184,000	739.00	135,976,000	
1963	日揮	284,000	1,961.00	556,924,000	
2914	日本たばこ産業	4,216	314,000.00	1,323,824,000	
3407	旭化成	1,114,000	549.00	611,586,000	
4005	住友化学	1,735,000	403.00	699,205,000	
4061	電気化学工業	659,000	388.00	255,692,000	
4208	宇部興産	2,429,000	262.00	636,398,000	
4217	日立化成工業	76,000	1,591.00	120,916,000	
4631	D I C	1,687,000	180.00	303,660,000	
4901	富士フイルムホールディングス	515,400	2,519.00	1,298,292,600	
4911	資生堂	480,300	1,488.00	714,686,400	
6988	日東電工	113,800	4,270.00	485,926,000	
4503	アステラス製薬	488,000	3,085.00	1,505,480,000	
4519	中外製薬	391,000	1,400.00	547,400,000	
4530	久光製薬	39,800	3,220.00	128,156,000	
4578	大塚ホールディングス	312,300	2,040.00	637,092,000	
5020	J Xホールディングス	2,368,000	568.00	1,345,024,000	
5110	住友ゴム工業	981,600	847.00	831,415,200	
5202	日本板硝子	845,000	227.00	191,815,000	
5401	新日本製鐵	2,418,000	260.00	628,680,000	
5411	ジェイ エフ イー ホールディングス	548,900	2,364.00	1,297,599,600	
5713	住友金属鉱山	88,000	1,445.00	127,160,000	
5812	日立電線	719,000	194.00	139,486,000	
6113	アマダ	1,662,000	664.00	1,103,568,000	
6302	住友重機械工業	1,498,000	519.00	777,462,000	
6326	クボタ	234,000	812.00	190,008,000	
6367	ダイキン工業	217,900	2,491.00	542,788,900	
6479	ミネベア	1,149,000	449.00	515,901,000	
6502	東芝	1,614,000	399.00	643,986,000	
6503	三菱電機	1,065,000	960.00	1,022,400,000	
6594	日本電産	48,300	7,220.00	348,726,000	
6665	エルピーダメモリ	631,400	1,016.00	641,502,400	
6702	富士通	355,000	472.00	167,560,000	
6724	セイコーエプソン	424,800	1,259.00	534,823,200	
6752	パナソニック	859,400	995.00	855,103,000	
6758	ソニー	89,300	2,634.00	235,216,200	
6976	太陽誘電	366,000	1,023.00	374,418,000	
7752	リコー	1,219,000	944.00	1,150,736,000	
7201	日産自動車	2,583,100	681.00	1,759,091,100	
7203	トヨタ自動車	1,041,500	3,275.00	3,410,912,500	
7205	日野自動車	666,000	387.00	257,742,000	
7267	本田技研工業	266,200	2,978.00	792,743,600	
7269	スズキ	217,900	1,762.00	383,939,800	
7762	シチズンホールディングス	1,926,600	453.00	872,749,800	

7974	任天堂	49,800	22,250.00	1,108,050,000	
9501	東京電力	472,600	846.00	399,819,600	
9513	電源開発	238,800	2,551.00	609,178,800	
9531	東京瓦斯	3,081,000	364.00	1,121,484,000	
9020	東日本旅客鉄道	144,800	4,595.00	665,356,000	
9062	日本通運	741,000	314.00	232,674,000	
9101	日本郵船	1,689,000	322.00	543,858,000	
9107	川崎汽船	3,711,000	307.00	1,139,277,000	
4689	ヤフー	24,343	30,850.00	750,981,550	
4768	大塚商会	147,500	5,110.00	753,725,000	
9432	日本電信電話	543,900	3,755.00	2,042,344,500	
9433	K D D I	2,702	539,000.00	1,456,378,000	
9697	カブコン	478,600	1,534.00	734,172,400	
9984	ソフトバンク	362,000	3,120.00	1,129,440,000	
8001	伊藤忠商事	497,800	860.00	428,108,000	
8002	丸紅	1,617,000	588.00	950,796,000	
8053	住友商事	1,146,100	1,173.00	1,344,375,300	
9987	スズケン	293,600	2,079.00	610,394,400	
8233	高島屋	869,000	520.00	451,880,000	
8273	イズミ	424,900	1,161.00	493,308,900	
9831	ヤマダ電機	66,060	5,250.00	346,815,000	
9843	ニトリホールディングス	81,250	7,000.00	568,750,000	
9989	サンドラッグ	111,000	2,244.00	249,084,000	
8303	新生銀行	1,203,000	102.00	122,706,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,328,400	390.00	1,688,076,000	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	743,800	2,675.00	1,989,665,000	
8327	西日本シティ銀行	2,557,000	231.00	590,667,000	
8328	札幌北洋ホールディングス	217,500	387.00	84,172,500	
8332	横浜銀行	310,000	387.00	119,970,000	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	605,000	321.00	194,205,000	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	1,864,000	162.00	301,968,000	
8750	第一生命保険	5,323	126,600.00	673,891,800	
8766	東京海上ホールディングス	199,400	2,254.00	449,447,600	
8591	オリックス	156,970	8,090.00	1,269,887,300	
3231	野村不動産ホールディングス	128,800	1,294.00	166,667,200	
8801	三井不動産	343,000	1,415.00	485,345,000	
8830	住友不動産	413,000	1,667.00	688,471,000	
9783	ベネッセホールディングス	250,600	3,390.00	849,534,000	
合計		67,773,364		60,043,264,150	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2. 「日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 3月25日現在	平成23年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		827,624,311	825,918,402
株式		30,825,917,400	21,107,059,750
未収入金		86,073,731	
未収配当金		75,151,100	64,961,400
未収利息			1,707
流動資産合計		31,814,766,542	21,997,941,259
資産合計		31,814,766,542	21,997,941,259
負債の部			
流動負債			
未払解約金		134,867,776	6,716,269
流動負債合計		134,867,776	6,716,269
負債合計		134,867,776	6,716,269
純資産の部			
元本等			
元本		19,657,163,848	13,856,082,098
剰余金			
剰余金又は欠損金()		12,022,734,918	8,135,142,892
元本等合計		31,679,898,766	21,991,224,990
純資産合計		31,679,898,766	21,991,224,990
負債純資産合計		31,814,766,542	21,997,941,259

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1. 期首	平成21年 3月26日	1. 期首	平成22年 3月26日
期首元本額	25,865,770,933円	期首元本額	19,657,163,848円
期首からの追加設定元本額	987,074,484円	期首からの追加設定元本額	410,073,863円
期首からの一部解約元本額	7,195,681,569円	期首からの一部解約元本額	6,211,155,613円
平成22年 3月25日現在の元本の内訳		平成23年 3月25日現在の元本の内訳	
GW7つの卵	13,319,116,091円	GW7つの卵	8,567,360,784円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	470,507円	グローバル・ラップ・バランス 安定型	425,227円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	339,871,609円	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	300,713,864円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	593,199,908円	グローバル・ラップ・バランス 成長型	482,419,783円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,931,165,706円	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	2,433,953,044円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,097,164,565円	グローバル・ラップ・バランス 積極型	911,702,304円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	741,192,288円	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	629,262,453円
GW7つの卵（適格機関投資家向け）	32,282,635円	GW7つの卵（適格機関投資家向け）	41,375円
日本小型株式ファンド	197,223,469円	日本小型株式ファンド	153,252,957円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	25,455,994円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	24,236,937円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	47,528,705円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	44,540,517円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	66,460,573円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	62,642,097円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	158,228,150円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	144,608,723円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	107,803,648円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	100,922,033円
計	19,657,163,848円	計	13,856,082,098円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	19,657,163,848口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	13,856,082,098口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

対象期間(自 平成21年3月26日 至 平成22年3月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	30,825,917,400	4,314,735,218
合計	30,825,917,400	4,314,735,218

対象期間(自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	971,313,277
合計	971,313,277

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.6116円	1口当たり純資産額	1.5871円
(1万口当たり純資産額)	(16,116円)	(1万口当たり純資産額)	(15,871円)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

(単位:円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1417	ミライト・ホールディングス	418,300	650.00	271,895,000	
1827	ナカノフドー建設	357,500	246.00	87,945,000	
1865	青木あすなろ建設	755,500	495.00	373,972,500	
1868	三井ホーム	706,000	458.00	323,348,000	
2292	S F o o d s	633,500	685.00	433,947,500	
3569	セーレン	350,000	545.00	190,750,000	
3593	ホギメディカル	58,100	3,470.00	201,607,000	
8127	ヤマトインターナショナル	700,300	359.00	251,407,700	
4028	石原産業	1,597,000	86.00	137,342,000	
4221	大倉工業	411,000	223.00	91,653,000	
4401	A D E K A	400,500	758.00	303,579,000	
4620	藤倉化成	200,000	503.00	100,600,000	
7942	J S P	144,900	1,508.00	218,509,200	
7971	東リ	1,358,000	196.00	266,168,000	
3110	日東紡績	493,000	193.00	95,149,000	
5384	フジミインコーポレーテッド	150,300	1,116.00	167,734,800	
7943	ニチハ	284,100	765.00	217,336,500	
5445	東京鐵鋼	223,000	261.00	58,203,000	
3433	トーカロ	169,400	1,436.00	243,258,400	
5981	東京製綱	873,000	281.00	245,313,000	
5999	イハラサイエンス	109,000	616.00	67,144,000	
6104	東芝機械	398,000	423.00	168,354,000	
6145	日特エンジニアリング	103,600	877.00	90,857,200	
6255	エヌ・ピー・シー	161,700	1,790.00	289,443,000	
6332	月島機械	162,000	835.00	135,270,000	
6345	アイチ コーポレーション	400,000	379.00	151,600,000	
6482	ユーシン精機	245,500	1,439.00	353,274,500	
6622	ダイヘン	835,000	337.00	281,395,000	
6651	日東工業	247,800	921.00	228,223,800	
6707	サンケン電気	690,000	451.00	311,190,000	
6742	京三製作所	353,000	429.00	151,437,000	
6768	タムラ製作所	1,183,000	224.00	264,992,000	
6787	メイコー	104,300	900.00	93,870,000	
6788	日本トリム	214,450	2,179.00	467,286,550	
6809	T O A	504,000	481.00	242,424,000	
6817	スミダコーポレーション	271,400	770.00	208,978,000	
6908	イリソ電子工業	215,900	1,194.00	257,784,600	
6914	オプテックス	305,400	1,087.00	331,969,800	
6957	芝浦電子	179,500	1,356.00	243,402,000	
6966	三井ハイテック	397,600	404.00	160,630,400	
6996	ニチコン	247,200	1,074.00	265,492,800	
7105	日本輸送機	1,856,000	230.00	426,880,000	
7236	ティラド	927,000	345.00	319,815,000	
7826	フルヤ金属	60,300	4,500.00	271,350,000	

7856	萩原工業	136,000	998.00	135,728,000	
7864	フジシールインターナショナル	169,200	1,585.00	268,182,000	
7898	ウッドワン	424,000	350.00	148,400,000	
7994	岡村製作所	455,000	456.00	207,480,000	
2384	S B Sホールディングス	1,000	80,000.00	80,000,000	
9055	アルプス物流	319,400	890.00	284,266,000	
2329	東北新社	935,600	446.00	417,277,600	
3646	駅探	1,000	4,000.00	4,000,000	
3738	ティーガイア	2,229	140,500.00	313,174,500	
3817	S R Aホールディングス	415,700	861.00	357,917,700	
4812	電通国際情報サービス	300,000	576.00	172,800,000	
4825	ウェザーニューズ	90,000	1,666.00	149,940,000	
4839	WOWOW	1,752	142,500.00	249,660,000	
9749	富士ソフト	125,000	1,280.00	160,000,000	
2715	エレマテック	135,600	1,061.00	143,871,600	
2761	トシン・グループ	147,400	2,057.00	303,201,800	
7427	エコートレーディング	286,100	696.00	199,125,600	
7631	マクニカ	217,200	1,979.00	429,838,800	
8078	阪和興業	604,000	362.00	218,648,000	
9830	トラスコ中山	290,700	1,410.00	409,887,000	
2664	カワチ薬品	130,200	1,517.00	197,513,400	
2678	アスクル	146,200	1,243.00	181,726,600	
2738	バルス	3,767	77,500.00	291,942,500	
2769	ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	801	288,000.00	230,688,000	
2778	パレモ	309,300	299.00	92,480,700	
3087	ドトール・日レスホールディングス	207,900	960.00	199,584,000	
3344	ワンダーコーポレーション	1,790	61,900.00	110,801,000	
7514	ヒマラヤ	284,500	515.00	146,517,500	
7581	サイゼリヤ	160,000	1,220.00	195,200,000	
8186	大塚家具	400,700	749.00	300,124,300	
9948	アークス	187,200	1,221.00	228,571,200	
8336	武蔵野銀行	83,500	2,589.00	216,181,500	
8397	沖縄銀行	70,400	3,175.00	223,520,000	
8551	北日本銀行	115,200	2,058.00	237,081,600	
8715	アニコムホールディングス	73,900	2,700.00	199,530,000	
8793	N E Cキャピタルソリューション	301,600	1,300.00	392,080,000	
8876	リロ・ホールディング	163,900	1,445.00	236,835,500	
1954	日本工営	495,000	329.00	162,855,000	
2120	ネクスト	2,386	56,600.00	135,047,600	
2151	タケエイ	113,800	1,350.00	153,630,000	
2344	平安レイサービス	415,800	459.00	190,852,200	
2400	メッセージ	1,882	227,500.00	428,155,000	
2412	ベネフィット・ワン	5,475	61,100.00	334,522,500	
2413	エムスリー	573	486,500.00	278,764,500	
4681	リゾートトラスト	197,500	1,160.00	229,100,000	
4696	ワタベウェディング	171,000	758.00	129,618,000	
9603	エイチ・アイ・エス	117,500	1,686.00	198,105,000	
9619	イチネンホールディングス	320,000	423.00	135,360,000	

9699	西尾レントオール	440,700	759.00	334,491,300	
合 計		30,434,405		21,107,059,750	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

[次へ](#)

3. 「日本債券グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

日本債券グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 3月25日現在	平成23年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		697,789,147	630,399,417
国債証券		26,929,743,000	21,276,463,000
地方債証券		5,636,421,960	2,988,313,780
特殊債券		4,313,714,000	4,414,786,000
社債券		14,379,427,497	16,177,572,595
未収入金			515,670,000
未収利息		161,077,077	126,266,558
前払費用		3,795,613	7,499,280
流動資産合計		52,121,968,294	46,136,970,630
資産合計			
		52,121,968,294	46,136,970,630
負債の部			
流動負債			
未払解約金		3,087,675	275,994,277
流動負債合計		3,087,675	275,994,277
負債合計			
		3,087,675	275,994,277
純資産の部			
元本等			
元本		46,236,911,158	40,106,051,526
剰余金			
剰余金又は欠損金()		5,881,969,461	5,754,924,827
元本等合計		52,118,880,619	45,860,976,353
純資産合計			
		52,118,880,619	45,860,976,353
負債純資産合計			
		52,121,968,294	46,136,970,630

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1. 期首	平成21年 3月26日	1. 期首	平成22年 3月26日
期首元本額	64,512,792,434円	期首元本額	46,236,911,158円
期首からの追加設定元本額	8,778,394,761円	期首からの追加設定元本額	17,632,207,822円
期首からの一部解約元本額	27,054,276,037円	期首からの一部解約元本額	23,763,067,454円
平成22年 3月25日現在の元本の内訳		平成23年 3月25日現在の元本の内訳	
GW7つの卵	30,823,197,319円	GW7つの卵	24,703,600,012円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	5,181,611円	グローバル・ラップ・バランス 安定型	5,476,951円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	3,207,794,524円	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	3,109,114,107円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	3,550,560,652円	グローバル・ラップ・バランス 成長型	3,410,558,243円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	6,911,774,414円	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	6,989,976,155円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	242,862円	グローバル・ラップ・バランス 積極型	138,010,313円
GW7つの卵（適格機関投資家向け）	73,385,267円	GW7つの卵（適格機関投資家向け）	120,152円
日本債券ファンド	160,628,955円	日本債券ファンド	126,617,023円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	289,125,292円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	302,668,014円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	445,777,822円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	473,408,228円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	402,632,352円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	425,818,086円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	366,609,669円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	405,877,666円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	419円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	14,806,576円
計	46,236,911,158円	計	40,106,051,526円
2. 本報告書における開示対象ファンドの当計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	46,236,911,158口	2. 本報告書における開示対象ファンドの当計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	40,106,051,526口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年3月26日 至 平成22年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	26,929,743,000	30,245,000
地方債証券	5,636,421,960	110,146,060
特殊債券	4,313,714,000	37,070,000
社債券	14,379,427,497	583,635,497
合計	51,259,306,457	700,606,557

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	15,729,000
地方債証券	12,647,180
特殊債券	4,515,000
社債券	50,361,000
合計	17,469,820

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	1.1272円	1口当たり純資産額	1.1435円
（1万口当たり純資産額）	（11,272円）	（1万口当たり純資産額）	（11,435円）

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第302回利付国債(2年)	1,400,000,000	1,400,126,000	
	第289回利付国債(10年)	2,500,000,000	2,628,450,000	
	第292回利付国債(10年)	1,300,000,000	1,383,200,000	
	第303回利付国債(10年)	4,500,000,000	4,642,470,000	
	第312回利付国債(10年)	2,500,000,000	2,502,175,000	
	第33回利付国債(30年)	800,000,000	772,080,000	
	第76回利付国債(20年)	1,400,000,000	1,447,950,000	
	第92回利付国債(20年)	3,200,000,000	3,336,032,000	
	第113回利付国債(20年)	700,000,000	713,776,000	
	第114回利付国債(20年)	1,700,000,000	1,730,226,000	
	第125回利付国債(20年)	700,000,000	719,978,000	
国債証券 合計		20,700,000,000	21,276,463,000	
地方債証券	第617回東京都公募公債	100,000,000	103,214,000	
	第618回東京都公募公債	100,000,000	103,401,000	
	第646回東京都公募公債	600,000,000	642,840,000	
	神奈川県 公債平成第15回い号	200,000,000	205,452,000	
	第129回神奈川県公募公債	250,000,000	259,915,000	
	第261回大阪府公募公債(10年)	500,000,000	513,055,000	
	平成16年度第4回兵庫県公募公債	590,000,000	608,762,000	
	埼玉県 平成14年度公債ホ号	144,000,000	145,104,480	
	埼玉県 平成14年度公債ト号	162,000,000	162,623,700	
	第1回札幌市公募公債(20年)	100,000,000	103,409,000	
	横浜市 平成14年度第8回事業公債	140,000,000	140,537,600	
地方債証券 合計		2,886,000,000	2,988,313,780	
特殊債券	第4回日本高速道路保有・債務返済機構債券	600,000,000	615,396,000	
	第7回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	103,580,000	
	第21回道路債券	600,000,000	636,696,000	
	第22回公営企業債券	800,000,000	855,992,000	
	第3回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	800,000,000	837,200,000	
	第11回関西国際空港株式会社社債(一般担保付)	100,000,000	103,323,000	
	第105回福岡北九州高速道路債券	200,000,000	206,334,000	
	第107回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	522,510,000	
	第109回福岡北九州高速道路債券	500,000,000	533,755,000	
特殊債券 合計		4,200,000,000	4,414,786,000	

社債券	第1回メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク円貨社債	100,000,000	99,256,000	
	第13回エイチエスピーシー・ファイナンス・コーポレーション円貨社債	400,000,000	404,680,000	
	第8回ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク円貨社債	500,000,000	503,124,735	
	第1回ケーティ円貨社債(2011)	100,000,000	100,335,000	
	第16回大林組無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	195,564,000	
	第14回株式会社大林組無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,584,000	
	第15回清水建設	100,000,000	99,765,000	
	第16回清水建設無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	199,244,000	
	第17回前田建設工業株式会社無担保社債	200,000,000	199,774,000	
	第19回双日株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,720,000	
	第20回双日株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	400,000,000	397,236,000	
	第2回株式会社三越伊勢丹ホールディングス無担保社債	100,000,000	100,423,000	
	第2回日本アコモデーションファンド投資法人無担保投資法人債	100,000,000	100,298,000	
	第16回大王製紙株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	99,584,000	
	第34回三井化学株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	105,224,000	
	第2回JXホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,676,000	
	第21回東洋ゴム工業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	101,082,000	
	第10回日本板硝子株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,648,000	
	日本製鋼所(社債間限定同順位特約付)第13回	100,000,000	99,371,000	
	第42回古河電気工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,700,000	
	第5回THK株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	198,444,000	
	第51回株式会社東芝無担保社債	400,000,000	399,968,000	
	第40回日本電気株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	300,000,000	300,597,000	
	第5回セイコーエプソン株式会社無担保社債	300,000,000	299,193,000	
	第9回パナソニック無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,174,000	
	第10回パナソニック無担保社債	200,000,000	200,938,000	
	第12回三井造船無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,540,000	
	第1回日本生命2010基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	700,000,000	704,284,000	
	第1回住友生命第3回基金流動化特定目的会社特定社債	100,000,000	100,944,000	
	第51回日産自動車株式会社無担保社債	500,000,000	502,090,000	
	第2回曙ブレーキ工業(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,693,000	
	第4回ドン・キホーテ無担保社債	100,000,000	100,243,000	
	第5回ドン・キホーテ無担保社債	100,000,000	100,805,000	
第21回阪和興業株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,540,000		
第16回丸井グループ無担保社債	100,000,000	100,644,000		
第36回株式会社クレディセゾン無担保社債	100,000,000	101,589,000		
第38回クレディセゾン無担保社債	200,000,000	199,900,000		
第3回株式会社みずほコーポレート銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	105,143,000		

第25回株式会社三菱東京UFJ銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	96,300,000	
第6回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	200,000,000	202,494,000	
第7回株式会社りそな銀行無担保社債(劣後特約付)	400,000,000	385,992,000	
第6回株式会社西日本シティ銀行期限前償還条項付無担保社債	200,000,000	201,438,000	
第2回株式会社千葉銀行期限前償還条項付無担保社債	400,000,000	401,880,000	
第2回株式会社岩手銀行期限前償還条項付無担保社債	200,000,000	201,010,000	
第1回株式会社十六銀行期限前償還条項付無担保社債	200,000,000	200,340,000	
第2回株式会社南都銀行期限前償還条項付無担保社債	200,000,000	204,790,000	
第1回株式会社埼玉りそな銀行期限前償還条項付無担保社債	300,000,000	303,402,000	
第8回三菱UFJ信託銀行無担保社債(劣後特約付)	100,000,000	93,522,000	
第22回株式会社三井住友銀行無担保社債(劣後特約付)	500,000,000	489,820,000	
第43回トヨタファイナンス株式会社無担保社債	300,000,000	299,895,000	
第40回プロミス株式会社無担保社債	100,000,000	99,835,605	
第6回株式会社ジャックス無担保社債	300,000,000	303,762,000	
第131回オリックス株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	103,586,000	
第133回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	106,719,000	
第140回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	101,109,000	
第141回オリックス株式会社無担保社債	200,000,000	202,214,000	
第10回三菱UFJリース株式会社無担保社債	400,000,000	400,660,000	
第2回野村ホールディングス劣後無担保社債	100,000,000	98,288,000	
第1回A号日本生命2009基金特定目的会社特定社債	200,000,000	204,682,000	
第1回住友生命第2回基金流動化特定目的会社特定社債	400,000,000	407,068,000	
第1回B号フコク生命基金流動化特定目的会社特定社債	400,000,000	400,951,612	
第12回日本プライムリアルティ投資法人無担保投資法人債	300,000,000	302,436,000	
第3回グローバル・ワン不動産投資法人無担保投資法人債	200,000,000	200,762,000	
第1回ジャパンエクセレント投資法人無担保投資法人債	200,000,000	203,424,000	
第28回京浜急行電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	104,492,000	
第47回京成電鉄株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,114,000	
第63回近畿日本鉄道株式会社無担保社債	300,000,000	302,574,000	
第11回三井倉庫株式会社無担保社債	200,000,000	200,676,000	
第8回株式会社光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200,000,000	200,856,000	
第9回光通信無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100,000,000	100,154,000	
第25回ソフトバンク株式会社無担保社債	300,000,000	301,528,643	
第31回ソフトバンク株式会社無担保社債	400,000,000	404,540,000	
第32回ソフトバンク株式会社無担保社債	600,000,000	619,818,000	
第35回ソフトバンク株式会社無担保社債	300,000,000	304,422,000	
社債券 合計	16,100,000,000	16,177,572,595	
合計	43,886,000,000	44,857,135,375	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

4. 「北米株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

北米株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 3月25日現在	平成23年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		334,973,672	291,937,797
コール・ローン		87,638,094	73,870,394
株式		63,685,846,825	48,780,009,261
派生商品評価勘定		95,352	20,051
未収入金		557,785,771	161,267,815
未収配当金		75,594,661	32,875,334
未収利息			152
流動資産合計		64,741,934,375	49,339,980,804
資産合計		64,741,934,375	49,339,980,804
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		3,066,854	181,218
未払解約金		250,300,978	121,238,162
流動負債合計		253,367,832	121,419,380
負債合計		253,367,832	121,419,380
純資産の部			
元本等			
元本		74,019,959,131	55,423,284,990
剰余金			
剰余金又は欠損金()		9,531,392,588	6,204,723,566
元本等合計		64,488,566,543	49,218,561,424
純資産合計		64,488,566,543	49,218,561,424
負債純資産合計		64,741,934,375	49,339,980,804

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1. 期首	平成21年 3月26日	1. 期首	平成22年 3月26日
期首元本額	90,235,048,243円	期首元本額	74,019,959,131円
期首からの追加設定元本額	17,704,523,273円	期首からの追加設定元本額	6,432,292,377円
期首からの一部解約元本額	33,919,612,385円	期首からの一部解約元本額	25,028,966,518円
平成22年 3月25日現在の元本の内訳		平成23年 3月25日現在の元本の内訳	
GW7つの卵	49,467,209,875円	GW7つの卵	34,521,768,204円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	1,151,649円	グローバル・ラップ・バランス 安定型	1,032,042円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	993,069,349円	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	863,737,605円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,799,207,165円	グローバル・ラップ・バランス 成長型	1,550,172,466円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	11,338,954,259円	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	9,733,444,212円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	4,650,275,799円	グローバル・ラップ・バランス 積極型	3,801,388,577円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,990,444,438円	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	3,410,716,565円
GW7つの卵(適格機関投資家向け)	125,077,446円	GW7つの卵(適格機関投資家向け)	166,975円
北米株式ファンド	226,029,086円	北米株式ファンド	169,154,096円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	60,838,719円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	57,997,719円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	138,770,770円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	132,455,277円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	201,395,091円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	196,807,152円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	587,540,052円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	571,701,790円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	439,995,433円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	412,742,310円
計	74,019,959,131円	計	55,423,284,990円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	74,019,959,131口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	55,423,284,990口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,531,392,588円であります。		3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,204,723,566円であります。	

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年3月26日 至 平成22年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	63,685,846,825	15,690,528,148
合計	63,685,846,825	15,690,528,148

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	4,843,621,100
合計	4,843,621,100

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成22年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,548,000		5,632,503	84,503
	米ドル	5,548,000		5,632,503	84,503
	売建	255,698,212		258,754,217	3,056,005
	米ドル	250,300,978		253,288,989	2,988,011
	加ドル	5,397,234		5,465,228	67,994
合計		261,246,212		264,386,720	2,971,502

(平成23年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,068,800		5,088,851	20,051
	米ドル	5,068,800		5,088,851	20,051
	売建	126,306,962		126,488,180	181,218
	米ドル	121,238,162		121,396,666	158,504
	加ドル	5,068,800		5,091,514	22,714
合計		131,375,762		131,577,031	161,167

(注)1.時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
- (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	0.8712円	1口当たり純資産額	0.8880円
(1万口当たり純資産額)	(8,712円)	(1万口当たり純資産額)	(8,880円)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
BAKER HUGHES INC	193,661	71.32	13,811,902.52	
DEVON ENERGY CORPORATION	131,503	92.76	12,198,218.28	
EOG RESOURCES INC	75,945	115.55	8,775,444.75	
HELMERICH & PAYNE	138,441	64.08	8,871,299.28	
KINDER MORGAN MANAGEMENT LLC	154,355	64.28	9,921,939.40	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	154,698	99.79	15,437,313.42	
PETROHAWK ENERGY CORP	292,837	22.68	6,641,543.16	
VALERO ENERGY CORP	343,670	28.79	9,894,259.30	
AGNICO-EAGLE MINES LTD	42,665	68.73	2,932,365.45	
CROWN HOLDINGS INC	263,904	38.88	10,260,587.52	
NEWMONT MINING CORP	85,681	54.52	4,671,328.12	
DANAHER CORP	84,717	51.57	4,368,855.69	
FASTENAL CO	96,537	62.92	6,074,108.04	
ILLINOIS TOOL WORKS	218,234	55.00	12,002,870.00	
OWENS CORNING	90,684	34.57	3,134,945.88	
PACCAR INC	84,640	49.63	4,200,683.20	
UNITED TECHNOLOGIES CORP	68,572	82.76	5,675,018.72	
GARTNER INC	128,252	40.09	5,141,622.68	
VERISK ANALYTICS INC	122,448	32.49	3,978,335.52	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	78,049	72.20	5,635,137.80	
DELTA AIR LINES INC	238,167	10.01	2,384,051.67	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	130,963	72.10	9,442,432.30	
FORD MOTOR COMPANY	495,700	15.04	7,455,328.00	
COACH INC	103,985	51.60	5,365,626.00	
LENNAR CORP-CL A	148,632	19.87	2,953,317.84	
MATTEL INC	122,131	25.27	3,086,250.37	
NIKE INC -CL B	111,966	76.73	8,591,151.18	
NVR INC	17,495	760.00	13,296,200.00	
POLO RALPH LAUREN CORP	27,589	119.64	3,300,747.96	
INTL GAME TECHNOLOGY	234,223	16.48	3,859,995.04	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	72,619	37.20	2,701,426.80	
CBS CORP-CLASS B NON VOTING	257,148	25.09	6,451,843.32	
DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	76,817	39.55	3,038,112.35	
LAMAR ADVERTISING CO-CL A	78,858	37.08	2,924,054.64	
NEWS CORP-CL A	595,400	16.95	10,092,030.00	
BED BATH & BEYOND INC	60,691	47.86	2,904,671.26	
DICK'S SPORTING GOODS INC	141,179	39.98	5,644,336.42	
LIMITED INC/THE	220,429	32.07	7,069,158.03	
MACY'S INC	131,330	23.06	3,028,469.80	
NETFLIX INC	14,182	229.24	3,251,081.68	
NORDSTROM INC	123,775	43.62	5,399,065.50	
TARGET CORP	72,656	50.61	3,677,120.16	
URBAN OUTFITTERS INC	75,206	30.22	2,272,725.32	
HANSEN NATURAL CORPORATION	63,738	57.78	3,682,781.64	
PEPSICO INC	49,756	64.20	3,194,335.20	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	106,875	64.52	6,895,575.00	
COLGATE-PALMOLIVE CO	110,325	80.30	8,859,097.50	
COVIDIEN PLC	215,650	51.87	11,185,765.50	
DAVITA INC	62,485	82.84	5,176,257.40	

EXPRESS SCRIPTS INC	86,071	54.19	4,664,187.49	
ABBOTT LABORATORIES	123,725	48.11	5,952,409.75	
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	79,297	94.40	7,485,636.80	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	208,589	26.43	5,513,007.27	
CELGENE CORP	115,738	54.89	6,352,858.82	
ENDO PHARMACEUT HLDGS INC	141,249	35.34	4,991,739.66	
FOREST LABORATORIES INC	98,411	31.31	3,081,248.41	
GILEAD SCIENCES INC	182,786	42.05	7,686,151.30	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	93,035	46.89	4,362,411.15	
BANK OF AMERICA CORPORATION	699,005	13.48	9,422,587.40	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT INC	93,673	31.50	2,950,699.50	
CME GROUP INC	22,874	298.31	6,823,542.94	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	279,156	23.86	6,660,662.16	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	53,424	159.91	8,543,031.84	
JPMORGAN CHASE & CO	282,788	45.73	12,931,895.24	
MORGAN STANLEY	411,527	27.61	11,362,260.47	
MSCI INC-A	199,027	36.01	7,166,962.27	
SCHWAB (CHARLES) CORP	458,299	18.07	8,281,462.93	
T ROWE PRICE GROUP INC	70,918	64.50	4,574,211.00	
AFLAC INC	146,671	53.07	7,783,829.97	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	76,070	60.94	4,635,705.80	
JONES LANG LASALLE INC	74,420	100.64	7,489,628.80	
AMDOCS LTD	197,108	29.39	5,793,004.12	
EBAY INC	302,614	31.76	9,611,020.64	
GOOGLE INC-CL A	12,020	586.89	7,054,417.80	
MICROSOFT CORP	171,069	25.81	4,415,290.89	
ORACLE CORP	229,228	32.28	7,399,479.84	
AMPHENOL CORP-CL A	123,858	54.26	6,720,535.08	
APPLE COMPUTER INC	36,869	345.09	12,723,123.21	
CISCO SYSTEMS INC	515,098	17.36	8,942,101.28	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	52,562	160.04	8,412,022.48	
RESEARCH IN MOTION	45,966	64.06	2,944,581.96	
TE CONNECTIVITY LTD	308,062	34.64	10,671,267.68	
CROWN CASTLE INTL CORP	222,078	40.04	8,892,003.12	
NRG ENERGY INC	615,898	21.14	13,020,083.72	
ATMEL CORP	947,970	13.23	12,541,643.10	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	477,982	9.95	4,755,920.90	
米ドル小計	15,264,598		583,423,413.40 (47,257,296,485)	
加ドル				
CANADIAN NATURAL RESOURCES	217,840	47.76	10,404,038.40	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	26,657	126.85	3,381,440.45	
IVANHOE MINES LTD	168,609	27.10	4,569,303.90	
加ドル小計	413,106		18,354,782.75 (1,522,712,776)	
合 計	15,677,704		48,780,009,261 (48,780,009,261)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 86銘柄	100.0%	96.9%
加ドル	株式 3銘柄	100.0%	3.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

5. 「欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 3月25日現在	平成23年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		347,545,058	531,237,665
コール・ローン		20,333,455	12,896,554
株式		55,331,375,529	38,802,095,364
派生商品評価勘定		3,309,414	426,271
未収入金		1,015,481,140	188,909,867
未収配当金		66,714,224	65,646,565
未収利息			26
流動資産合計		56,784,758,820	39,601,212,312
資産合計		56,784,758,820	39,601,212,312
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		4,439,346	598,599
未払金		179,085,601	139,669,881
未払解約金		145,033,516	86,169,614
流動負債合計		328,558,463	226,438,094
負債合計		328,558,463	226,438,094
純資産の部			
元本等			
元本		40,253,252,609	27,001,147,812
剰余金			
剰余金又は欠損金()		16,202,947,748	12,373,626,406
元本等合計		56,456,200,357	39,374,774,218
純資産合計		56,456,200,357	39,374,774,218
負債純資産合計		56,784,758,820	39,601,212,312

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び新株予約権証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1. 期首	平成21年 3月26日	1. 期首	平成22年 3月26日
期首元本額	43,716,177,168円	期首元本額	40,253,252,609円
期首からの追加設定元本額	9,099,713,861円	期首からの追加設定元本額	3,992,967,322円
期首からの一部解約元本額	12,562,638,420円	期首からの一部解約元本額	17,245,072,119円
平成22年 3月25日現在の元本の内訳		平成23年 3月25日現在の元本の内訳	
GW7つの卵	26,709,179,684円	GW7つの卵	16,528,475,772円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	547,626円	グローバル・ラップ・バランス 安定型	444,361円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	494,803,065円	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	402,559,327円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	999,129,992円	グローバル・ラップ・バランス 成長型	764,334,738円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	5,909,002,526円	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,661,742,514円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	2,455,917,542円	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,891,806,688円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	2,670,047,806円	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	1,950,059,866円
GW7つの卵(適格機関投資家向け)	68,741,960円	GW7つの卵(適格機関投資家向け)	83,231円
欧州先進国株式ファンド	175,740,619円	欧州先進国株式ファンド	137,065,292円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	28,821,883円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	24,993,663円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	68,900,397円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	61,648,450円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	113,288,240円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	97,685,730円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	316,678,276円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	274,649,169円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	242,452,993円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	205,599,011円
計	40,253,252,609円	計	27,001,147,812円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	40,253,252,609口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	27,001,147,812口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年3月26日 至 平成22年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	55,331,375,529	12,247,984,874
合計	55,331,375,529	12,247,984,874

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,628,279,058
合計	1,628,279,058

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項
(通貨関連)

(平成22年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	657,565,728		660,875,142	3,309,414
	ユーロ	657,565,728		660,875,142	3,309,414
	売建	797,549,301		801,988,647	4,439,346
	米ドル	3,819,837		3,878,974	59,137
	英ポンド	527,773,125		531,619,244	3,846,119
	スイスフラン	117,023,179		117,241,888	218,709
	スウェーデンクローナ	6,064,390		6,098,215	33,825
	チェココルナ	2,885,197		2,891,183	5,986
	ユーロ	139,983,573		140,259,143	275,570
合計		1,455,115,029		1,462,863,789	1,129,932

(平成23年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	168,788,269		168,777,718	10,551	
	スイスフラン	26,155,741		26,068,656	87,085	
	ユーロ	142,632,528		142,709,062	76,534	
	売建	262,061,352		262,223,129	161,777	
	英ポンド	16,505,452		16,320,671	184,781	
	スイスフラン	126,127,076		126,070,523	56,553	
	ユーロ	119,428,824		119,831,935	403,111	
	合計		430,849,621		431,000,847	172,328

(注)1.時価の算定方法

- (1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。
同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
 - (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
 3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在
1口当たり純資産額	1.4025円	1口当たり純資産額	1.4583円
(1万口当たり純資産額)	(14,025円)	(1万口当たり純資産額)	(14,583円)

[次へ](#)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
加ドル BANKERS PETROLEUM LTD	301,746	8.25	2,489,404.50	
加ドル小計	301,746		2,489,404.50 (206,520,997)	
英bond AMEC PLC	75,855	11.69	886,744.95	
BG GROUP PLC	323,631	15.38	4,977,444.78	
BP PLC	1,462,974	4.80	7,035,441.96	
COMPASS GROUP PLC	500,333	5.48	2,741,824.84	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	651,788	22.35	14,567,461.80	
WOOD GROUP (JOHN) PLC	133,954	6.41	859,314.91	
CRODA INTERNATIONAL PLC	189,552	16.45	3,118,130.40	
COBHAM PLC	1,372,936	2.28	3,139,904.63	
EXPERIAN PLC	332,367	7.81	2,597,448.10	
MITIE GROUP PLC	1,361,401	2.00	2,722,802.00	
GKN PLC	735,336	1.94	1,427,287.17	
BELLWAY PLC	286,283	7.09	2,031,177.88	
KINGFISHER PLC	832,284	2.61	2,175,590.37	
TESCO PLC	726,576	3.89	2,826,380.64	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	163,463	30.64	5,008,506.32	
BARCLAYS PLC	1,296,416	2.90	3,771,274.14	
HSBC HOLDINGS PLC	1,746,860	6.46	11,295,196.76	
ABERDEEN ASSET MGMT PLC	200,969	2.09	421,431.99	
HISCOX LTD	987,500	3.79	3,743,612.50	
VODAFONE GROUP PLC	5,563,104	1.75	9,779,936.83	
英bond小計	18,943,582		85,126,912.97 (11,115,021,026)	
スイスフラン SIKA AG-BR	1,336	2,107.00	2,814,952.00	
GEBERIT AG-REG	18,897	194.20	3,669,797.40	
SCHINDLER HOLDING-PART CERT	27,556	106.50	2,934,714.00	
CIE FINANCIERE RICHEMON-BR A	69,329	52.25	3,622,440.25	
NESTLE SA-REG	420,629	51.70	21,746,519.30	
SYNTHES INC	24,894	121.80	3,032,089.20	
NOVARTIS AG-REG	205,549	50.00	10,277,450.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	96,749	130.30	12,606,394.70	
CREDIT SUISSE GROUP-REG	164,092	39.12	6,419,279.04	
JULIUS BAER GROUP LTD	56,846	40.38	2,295,441.48	
SWISS REINSURANCE CO LTD-REG	137,404	50.90	6,993,863.60	
ZURICH FINANCIAL SERVICES AG	15,955	257.30	4,105,221.50	
スイスフラン小計	1,239,236		80,518,162.47 (7,180,609,729)	
スウェーデンクローナ ERICSSON LM-B SHS	505,143	79.10	39,956,811.30	
スウェーデンクローナ小計	505,143		39,956,811.30 (512,246,320)	
デンマーククローネ DSV A/S	150,237	127.10	19,095,122.70	
TDC A/S	392,493	43.47	17,061,670.71	
デンマーククローネ小計	542,730		36,156,793.41 (556,814,618)	
チェココルナ				

KOMERCNI BANKA AS	9,951	4,270.00	42,490,770.00	
CEZ AS	85,352	856.00	73,061,312.00	
チェココロナ小計	95,303		115,552,082.00 (539,628,222)	
ユーロ				
TECHNIP SA	15,886	73.02	1,159,995.72	
AKZO NOBEL NV	228,624	47.15	10,779,621.60	
BUZZI UNICEM SPA	244,572	10.66	2,607,137.52	
LINDE AG	104,429	109.50	11,434,975.50	
SYMRISE AG	293,661	20.47	6,011,240.67	
VOESTALPINE AG	25,694	32.95	846,617.30	
PFEIFFER VACUUM TECHNOLOGY	21,506	98.10	2,109,738.60	
SCHNEIDER ELECTRIC SA	54,126	118.55	6,416,637.30	
SIEMENS AG-REG	97,999	93.01	9,114,886.99	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	53,115	110.20	5,853,273.00	
PUBLICIS GROUPE	202,239	38.58	7,802,380.62	
INDITEX	29,026	57.73	1,675,670.98	
DANONE	194,013	45.26	8,781,028.38	
HEINEKEN NV	158,823	37.00	5,876,451.00	
RHOEN-KLINIKUM AG	248,057	15.44	3,830,000.08	
BAYER AG	108,473	53.61	5,815,237.53	
BEIERSDORF AG	50,741	42.27	2,145,075.77	
SANOFI-AVENTIS	132,572	48.54	6,435,044.88	
BANCO SANTANDER SA	493,252	8.60	4,243,940.20	
BNP PARIBAS	217,985	53.39	11,638,219.15	
ERSTE GROUP BANK AG	66,564	36.25	2,412,945.00	
KBC GROEP NV	95,256	28.28	2,693,839.68	
DEUTSCHE BOERSE AG	64,092	53.91	3,455,199.72	
ING GROEP NV-CVA	859,205	9.35	8,037,003.57	
SNS REAAL	586,532	3.80	2,228,821.60	
AMADEUS IT HOLDING SA	221,760	14.06	3,119,054.40	
DASSAULT SYSTEMES SA	106,082	54.10	5,739,036.20	
KONINKLIJKE KPN NV	547,424	11.83	6,478,763.04	
TELECOM ITALIA SPA	1,693,848	1.09	1,854,763.56	
TELECOM ITALIA-RSP	1,056,863	0.93	988,695.33	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	1,376,463	2.72	3,750,861.67	
FORTUM OYJ	144,054	23.22	3,344,933.88	
RED ELECTRICA CORPORACION SA	62,056	40.20	2,494,651.20	
ASM INTERNATIONAL NV	58,621	27.01	1,583,353.21	
ユーロ小計	9,913,613		162,759,094.85 (18,691,254,452)	
合計	31,541,353		38,802,095,364 (38,802,095,364)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
加ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.5%
英ポンド	株式 20銘柄	100.0%	28.6%
スイスフラン	株式 12銘柄	100.0%	18.5%

スウェーデンクローナ	株式	1銘柄	100.0%	1.3%
デンマーククローネ	株式	2銘柄	100.0%	1.4%
チェココルナ	株式	2銘柄	100.0%	1.4%
ユーロ	株式	34銘柄	100.0%	48.3%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

6. 「アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド」の状況
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 3月25日現在	平成23年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金			8,323,768
コール・ローン		243,311,820	60,183,336
株式		17,869,320,741	12,343,194,905
投資証券		352,599,823	279,860,652
未収入金		34,035,401	
未収配当金		130,946,672	102,689,329
未収利息			124
流動資産合計		18,630,214,457	12,794,252,114
資産合計		18,630,214,457	12,794,252,114
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		59,077	
未払解約金		166,891,386	8,452,529
流動負債合計		166,950,463	8,452,529
負債合計		166,950,463	8,452,529
純資産の部			
元本等			
元本		5,748,792,245	3,903,904,803
剰余金			
剰余金又は欠損金()		12,714,471,749	8,881,894,782
元本等合計		18,463,263,994	12,785,799,585
純資産合計		18,463,263,994	12,785,799,585
負債純資産合計		18,630,214,457	12,794,252,114

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1. 期首	平成21年 3月26日	1. 期首	平成22年 3月26日
期首元本額	5,821,390,013円	期首元本額	5,748,792,245円
期首からの追加設定元本額	2,906,674,458円	期首からの追加設定元本額	922,236,628円
期首からの一部解約元本額	2,979,272,226円	期首からの一部解約元本額	2,767,124,070円
平成22年 3月25日現在の元本の内訳		平成23年 3月25日現在の元本の内訳	
GW7つの卵	3,747,452,656円	GW7つの卵	2,251,568,518円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	71,581円	グローバル・ラップ・バランス 安定型	64,812円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	49,223,100円	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	55,059,167円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	114,869,487円	グローバル・ラップ・バランス 成長型	111,230,498円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	861,087,492円	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	632,751,304円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	344,444,301円	グローバル・ラップ・バランス 積極型	260,781,489円
グローバル・ラップ・バランス 超積極型	430,731,647円	グローバル・ラップ・バランス 超積極型	426,970,586円
GW7つの卵（適格機関投資家向け）	9,702,128円	GW7つの卵（適格機関投資家向け）	10,702円
アジア・太平洋先進国株式ファンド	90,716,093円	アジア・太平洋先進国株式ファンド	72,888,864円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,662,903円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定型）	3,658,106円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	6,892,525円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（安定成長型）	8,446,566円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	12,777,763円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（成長型）	14,316,526円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	44,533,825円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極成長型）	37,542,358円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	32,626,744円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）	28,615,307円
計	5,748,792,245円	計	3,903,904,803円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	5,748,792,245口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	3,903,904,803口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年3月26日 至 平成22年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	17,869,320,741	4,738,779,875
投資証券	352,599,823	42,914,694
合計	18,221,920,564	4,781,694,569

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	116,009,370
投資証券	12,895,805
合計	128,905,175

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成22年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	売建	5,918,510		5,977,587	59,077
	豪ドル	4,174,570		4,212,301	37,731
	シンガポールドル	1,743,940		1,765,286	21,346
合計		5,918,510		5,977,587	59,077

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(平成23年3月25日現在)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1口当たり純資産額	3.2117円	1口当たり純資産額	3.2751円
(1万口当たり純資産額)	(32,117円)	(1万口当たり純資産額)	(32,751円)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表
(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	65,600	44.12	2,894,272.00	
JARDINE STRATEGIC HLDGS LTD	130,000	26.44	3,437,200.00	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	438,000	6.95	3,044,100.00	
米ドル小計	633,600		9,375,572.00 (759,421,332)	
豪ドル				
WOODSIDE PETROLEUM LTD	50,980	45.56	2,322,648.80	
BHP BILLITON LTD	401,873	44.71	17,967,741.83	
DULUXGROUP LTD	518,111	2.70	1,398,899.70	
INCITEC PIVOT LTD	498,841	4.34	2,164,969.94	
JAMES HARDIE INDUSTRIES SE	287,941	6.27	1,805,390.07	
ORICA LIMITED	111,001	25.23	2,800,555.23	
RIO TINTO LTD	64,000	81.60	5,222,400.00	
BRAMBLES LTD	592,870	7.03	4,167,876.10	
CROWN LTD	148,433	8.06	1,196,369.98	
NEWS CORP-CDI	127,896	16.43	2,101,331.28	
MYER HOLDINGS LTD	439,240	3.21	1,409,960.40	
WESFARMERS LTD	77,372	31.51	2,437,991.72	
WOOLWORTHS LTD	184,740	25.74	4,755,207.60	
COCA-COLA AMATIL LTD	257,544	11.56	2,977,208.64	
RESMED INC-CDI	1,136,686	2.92	3,319,123.12	
CSL LTD	85,805	34.38	2,949,975.90	
AUST AND NZ BANKING GROUP	233,768	23.29	5,444,456.72	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	133,010	51.72	6,879,277.20	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	278,111	24.80	6,897,152.80	
WESTPAC BANKING CORP	225,870	23.42	5,289,875.40	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	620,464	3.46	2,146,805.44	
QBE INSURANCE GROUP LTD	182,548	17.09	3,119,745.32	
SUNCORP GROUP LTD	275,866	8.00	2,206,928.00	
COMPUTERSHARE LTD	168,300	9.10	1,531,530.00	
TELSTRA CORPORATION LTD	552,655	2.66	1,470,062.30	
豪ドル小計	7,653,925		93,983,483.49 (7,763,035,736)	
香港ドル				
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	214,500	44.50	9,545,250.00	
HUTCHISON WHAMPOA LTD	336,000	91.70	30,811,200.00	
SHANGRI-LA ASIA LTD	726,500	19.32	14,035,980.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	548,500	23.90	13,109,150.00	
DAH SING BANKING GROUP LTD	384,080	11.98	4,601,278.40	
WING HANG BANK LTD	121,000	90.00	10,890,000.00	
FIRST PACIFIC CO	1,812,800	6.34	11,493,152.00	
AIA GROUP LTD	640,000	23.90	15,296,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	128,000	76.85	9,836,800.00	
HANG LUNG GROUP LTD	261,000	47.20	12,319,200.00	
KERRY PROPERTIES LTD	363,000	37.90	13,757,700.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	199,000	119.20	23,720,800.00	
SWIRE PACIFIC LTD 'A'	274,000	111.00	30,414,000.00	

SWIRE PACIFIC LTD-B	402,500	20.95	8,432,375.00	
香港ドル小計	6,410,880		208,262,885.40 (2,163,851,379)	
シンガポールドル				
KEPPEL CORP LTD	183,000	11.90	2,177,700.00	
NOBLE GROUP LTD	224,545	2.15	482,771.75	
SEBACORP INDUSTRIES LTD	537,000	4.99	2,679,630.00	
SEBACORP MARINE LTD	276,000	5.68	1,567,680.00	
JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	98,000	36.10	3,537,800.00	
WILMAR INTERNATIONAL LTD	257,000	5.30	1,362,100.00	
DBS GROUP HOLDINGS LTD	227,538	14.24	3,240,141.12	
UNITED OVERSEAS BANK LTD	254,192	18.54	4,712,719.68	
CAPITALAND LTD	350,000	3.30	1,155,000.00	
CITY DEVELOPMENTS LTD	171,000	11.38	1,945,980.00	
UOL GROUP LTD	270,000	4.68	1,263,600.00	
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	575,020	2.92	1,679,058.40	
シンガポールドル小計	3,423,295		25,804,180.95 (1,656,886,458)	
合計	18,121,700		12,343,194,905 (12,343,194,905)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
豪ドル	投資証券	LEND LEASE GROUP	166,167	1,442,329.56	
		WESTFIELD GROUP	68,040	643,658.40	
		WESTFIELD RETAIL TRUST	86,230	225,922.60	
	投資証券小計		320,437	2,311,910.56 (190,963,812)	
豪ドル合計				2,311,910.56 (190,963,812)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	356,500	8,556,000.00	
	投資証券小計		356,500	8,556,000.00 (88,896,840)	
香港ドル合計				8,556,000.00 (88,896,840)	
合計				279,860,652 (279,860,652)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	100.0%		6.0%
豪ドル	株式 25銘柄	97.6%		61.6%
	投資証券 3銘柄		2.4%	1.5%
香港ドル	株式 14銘柄	96.1%		17.1%
	投資証券 1銘柄		3.9%	0.7%
シンガポールドル	株式 12銘柄	100.0%		13.1%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

[次へ](#)

7. 「海外債券グローバル・ラップマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

海外債券グローバル・ラップマザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 3月25日現在	平成23年 3月25日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		726,383,029	310,273,100
コール・ローン		164,748,326	9,939,297
国債証券		21,055,634,011	29,018,428,141
地方債証券		567,779,034	
特殊債券		7,909,215,815	558,537,840
社債券		11,725,874,564	2,636,318,436
派生商品評価勘定		295,746,081	211,274,241
未収入金			297,265,245
未収利息		394,146,776	249,921,070
前払費用		26,832,855	104,078,885
差入委託証拠金		464,157,470	207,976,889
流動資産合計		43,330,517,961	33,604,013,144
資産合計		43,330,517,961	33,604,013,144
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		386,515,616	157,175,631
未払金		202,048,000	222,053,459
未払解約金		29,258,675	187,666,454
流動負債合計		617,822,291	566,895,544
負債合計		617,822,291	566,895,544
純資産の部			
元本等			
元本		25,969,069,142	21,340,840,528
剰余金			
剰余金又は欠損金()		16,743,626,528	11,696,277,072
元本等合計		42,712,695,670	33,037,117,600
純資産合計		42,712,695,670	33,037,117,600
負債純資産合計		43,330,517,961	33,604,013,144

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象期間 自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1) デリバティブ取引 個別法に基づき原則として時価で評価しております。</p> <p>(2) 為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>(1) デリバティブ取引 同左</p> <p>(2) 為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

平成22年 3月25日現在		平成23年 3月25日現在	
1. 期首	平成21年 3月26日	1. 期首	平成22年 3月26日
期首元本額	38,615,642,566円	期首元本額	25,969,069,142円
期首からの追加設定元本額	1,975,812,539円	期首からの追加設定元本額	1,885,153,369円
期首からの一部解約元本額	14,622,385,963円	期首からの一部解約元本額	6,513,381,983円
平成22年 3月25日現在の元本の内訳		平成23年 3月25日現在の元本の内訳	
GW7つの卵	18,589,134,437円	GW7つの卵	13,840,936,940円
グローバル・ラップ・バランス 安定型	576,232円	グローバル・ラップ・バランス 安定型	696,539円
グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	470,380,794円	グローバル・ラップ・バランス 安定成長型	493,022,802円
グローバル・ラップ・バランス 成長型	772,623,052円	グローバル・ラップ・バランス 成長型	786,573,945円
グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	4,091,920,554円	グローバル・ラップ・バランス 積極成長型	3,915,061,752円
グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,248,290,834円	グローバル・ラップ・バランス 積極型	1,515,646,990円
GW7つの卵(適格機関投資家向け)	44,050,365円	GW7つの卵(適格機関投資家向け)	68,764円
海外債券ファンド	224,625,257円	海外債券ファンド	186,280,486円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	31,807,859円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定型)	38,602,192円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	65,236,230円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(安定成長型)	75,151,619円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	87,907,693円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(成長型)	98,468,547円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	218,615,044円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極成長型)	227,509,540円
年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	123,900,791円	年金積立 グローバル・ラップ・バランス(積極型)	162,820,412円
計	25,969,069,142円	計	21,340,840,528円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	25,969,069,142口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	21,340,840,528口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

当期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成22年 3月26日 至 平成23年 3月25日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年3月26日 至 平成22年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	貸借対照表計上額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	21,055,634,011	111,242,978
地方債証券	567,779,034	8,384,992
特殊債券	7,909,215,815	69,964,977
社債券	11,725,874,564	1,533,132,574
合計	41,258,503,424	1,722,725,521

対象期間（自 平成22年3月26日 至 平成23年3月25日）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	719,484,342
特殊債券	9,111,029
社債券	9,266,639
合計	737,862,010

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

I 取引の状況に関する事項

	自 平成21年 3月26日 至 平成22年 3月25日
取引の内容	当投資信託が利用することができるデリバティブ取引等は、内外の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨先物取引、通貨オプション取引、金利先物取引、金利オプション取引、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、および為替予約取引であります。
取引の利用目的及び取引に対する取組方針	市場動向を勘案し、デリバティブ取引を行う方針であります。また信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。
取引に係るリスクの内容	デリバティブ取引には、有価証券、為替、金利等の市場価格が変動することによって発生するリスクがあります。
取引に係るリスク管理体制	デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた規定に従って、運用部門が執行し、リスク管理業務担当部門が日常的にこれを監視しております。

取引の時価等に関する事項

(債券関連)

(平成22年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	12,634,926,962		12,587,657,350	47,269,612
合計		12,634,926,962		12,587,657,350	47,269,612

(平成23年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,717,344,327		3,711,051,437	6,292,890
	売建	3,072,458,407		3,062,737,512	9,720,895
合計		6,789,802,734		6,773,788,949	3,428,005

(注)1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(金利関連)

(平成22年3月25日現在)

(単位：円)

区分	種類	平成22年3月25日現在			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引				
	買建	11,838,836,100	-	11,944,911,300	106,075,200
合計		11,838,836,100	-	11,944,911,300	106,075,200

(注) 時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量を勘案して評価を行う取引所を決定します。

2. 先物取引の残高表示は契約額ベースです。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（平成23年3月25日現在）
該当事項はありません。

（通貨関連）

（平成22年3月25日現在）

（単位：円）

区分	種 類	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引				
	買建	15,592,494,249		15,662,433,879	69,939,630
	米ドル	7,844,188,610		7,949,008,651	104,820,041
	加ドル	103,553,596		107,808,000	4,254,404
	豪ドル	162,069,062		167,734,800	5,665,738
	スイスフラン	335,204,896		333,988,380	1,216,516
	シンガポールドル	295,423,565		299,194,492	3,770,927
	スウェーデンクローナ	322,860,764		317,683,260	5,177,504
	ノルウェークローネ	362,291,292		353,602,920	8,688,372
	デンマーククローネ	385,830,535		379,089,960	6,740,575
	ポーランドズロチ	411,147,248		421,639,906	10,492,658
	ユーロ	5,369,924,681		5,332,683,510	37,241,171
	売建	14,893,648,249		15,113,163,002	219,514,753
	米ドル	7,748,305,639		7,829,073,902	80,768,263
	加ドル	4,276,560,000		4,441,195,200	164,635,200
	英ポンド	1,530,254,880		1,515,507,840	14,747,040
ユーロ	1,338,527,730		1,327,386,060	11,141,670	
合計		30,486,142,498		30,775,596,881	149,575,123

（平成23年3月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
市場取引以外の取引	為替予約取引					
	買建	12,259,448,836		12,195,589,424	63,859,412	
	米ドル	6,375,127,164		6,320,544,424	54,582,740	
	加ドル	254,474,512		251,725,500	2,749,012	
	豪ドル	483,390,337		487,296,360	3,906,023	
	英ポンド	311,258,998		304,888,650	6,370,348	
	スイスフラン	97,511,845		97,730,320	218,475	
	シンガポールドル	140,776,852		140,083,110	693,742	
	ニュージーランドドル	68,057,231		68,104,610	47,379	
	スウェーデンクローナ	127,738,116		128,608,040	869,924	
	ノルウェークローネ	201,722,108		199,085,000	2,637,108	
	デンマーククローネ	35,323,918		36,011,910	687,992	
	メキシコペソ	207,638,876		205,057,600	2,581,276	
	チェココルナ	25,232,910		24,931,000	301,910	
	ポーランドズロチ	328,081,947		323,445,800	4,636,147	
	ユーロ	3,603,114,022		3,608,077,100	4,963,078	
	売建	12,342,877,215		12,228,347,198	114,530,017	
	米ドル	6,494,171,051		6,392,412,011	101,759,040	
	加ドル	1,171,059,340		1,150,887,000	20,172,340	
	豪ドル	420,652,920		410,888,160	9,764,760	
	英ポンド	754,261,502		749,508,113	4,753,389	
	スイスフラン	89,622,720		89,883,360	260,640	
	シンガポールドル	26,365,500		25,988,850	376,650	
	ニュージーランドドル	68,890,750		69,494,500	603,750	
	スウェーデンクローナ	191,082,320		188,490,720	2,591,600	
	ノルウェークローネ	140,863,300		137,895,000	2,968,300	
	デンマーククローネ	5,266,800		5,256,540	10,260	
	メキシコペソ	117,792,750		116,841,230	951,520	
	チェココルナ	26,412,000		26,002,800	409,200	
	ユーロ	2,836,436,262		2,864,798,914	28,362,652	
	合計		24,602,326,051		24,423,936,622	50,670,605

(注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

平成22年 3月25日現在	平成23年 3月25日現在
1口当たり純資産額	1口当たり純資産額
1.6448円	1.5481円
(1万口当たり純資産額)	(1万口当たり純資産額)
(16,448円)	(15,481円)

(3) 附属明細表
第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
米ドル	国債証券	US TREASURY N/B-1.375%-12/11/15	16,050,000	16,255,640.62	
		US TREASURY N/B-4.375%-39/11/15	425,000	418,093.75	
		US TREASURY N/B-3.875%-40/08/15	375,000	337,558.58	
		US TREASURY N/B-4.625%-40/02/15	5,210,000	5,342,692.18	
		US TREASURY N/B-2.375%-14/08/31	1,485,000	1,532,218.35	
		US TREASURY N/B-4.5%-38/05/15	3,960,000	3,996,506.25	
		US TREASURY N/B-6.125%-27/11/15	6,950,000	8,636,460.93	
		US TREASURY N/B-3.5%-20/05/15	11,350,000	11,539,757.79	
		US TREASURY N/B-3.625%-19/08/15	8,375,000	8,687,753.90	
		US TREASURY N/B-4.5%-16/02/15	32,280,000	35,961,937.50	
		US TREASURY N/B-2.0%-16/01/31	4,460,000	4,442,926.55	
		US TREASURY N/B-1.375%-15/11/30	5,625,000	5,465,478.51	
		US TREASURY N/B-2.375%-15/02/28	10,770,000	11,063,650.77	
		US TREASURY N/B-2.75%-19/02/15	530,000	520,145.31	
		US TREASURY N/B-3.625%-20/02/15	7,405,000	7,629,464.05	
国債証券小計			115,250,000	121,830,285.04 (9,868,253,088)	
米ドル	特殊債券	B K O F E N G L A N D E U R O NOTE-1.375%-14/03/07	2,655,000	2,614,473.73	
		FNGT 2004-T3 1A1-6.0%-44/02/25	51,729.94	54,428.28	
		FNR 1999-37 F-0.662%-29/06/25	32,011.84	31,948.49	
		FNR 2000-13 F-0.912%-23/09/25	34,028.4	34,707.25	
		FNW 2004-W2 5AF-0.612%-44/03/25	64,602.23	63,788.07	
		FNW 2004-W8 2A-6.5%-44/06/25	122,660.06	134,743.86	
		FSPC T-21 A-0.622%-29/10/25	48,543.9	47,897.32	
		FSPC T-61 1A1-1.725%-44/07/25	181,430.3	176,761.39	
特殊債券小計			3,190,006.67	3,158,748.39 (255,858,619)	
米ドル	社債券	AMERICAN EXPR CENTURION-0.406%-12/06/ 12	3,000,000	3,008,247.00	
		CELLCO PART/VERI WIRELSS-3.75%-11/05/20	10,000,000	10,043,312.00	
		GENERAL ELEC CAP CORP-1.213%-13/05/22	2,500,000	2,523,755.00	
		HEWLETT-PACKARD CO-1.361%-11/05/27	3,700,000	3,717,830.30	
		ING BANK NV-2.0%-13/10/18	700,000	693,543.90	
		JPMORGAN CHASE & CO-3.45%-16/03/01	1,050,000	1,054,387.11	
		NGN 2011-R3 1A-0.672%-20/03/11	900,000	888,718.99	
		SANOFI-AVENTIS-1.625%-14/03/28	2,050,000	2,050,525.21	
		TEMASEK FINANCIAL I LTD-4.3%-19/10/25	2,100,000	2,199,778.14	
社債券小計			26,000,000	26,180,097.65 (2,120,587,909)	
米ドル合計				151,169,131.08 (12,244,699,616)	

加ドル	国債証券	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-14/12/01	7,000,000	6,935,040.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-12/03/01	8,400,000	8,414,448.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-3.5%-20/06/01	915,000	935,587.50	
		CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-15/06/01	4,000,000	4,017,480.00	
		CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	1,200,000	1,450,608.00	
	国債証券小計		21,515,000	21,753,163.50 (1,804,642,443)	
加ドル合計				21,753,163.50 (1,804,642,443)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-4.5%-20/04/15	1,180,000	1,107,040.60	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT-6.0%-17/02/15	2,230,000	2,316,532.92	
	国債証券小計		3,410,000	3,423,573.52 (282,787,172)	
豪ドル合計				3,423,573.52 (282,787,172)	
英ポンド	国債証券	TSY 2% 2016-2.0%-16/01/22	10,180,000	9,933,613.46	
		TSY 4 1/4% 2040-4.25%-40/12/07	260,000	256,544.69	
		UK TREASURY-4.75%-20/03/07	4,980,000	5,456,959.20	
		UK TREASURY-4.75%-30/12/07	2,400,000	2,552,298.04	
		UK TREASURY-4.75%-38/12/07	3,100,000	3,319,494.35	
		UK TREASURY-4.25%-46/12/07	850,000	844,764.61	
		UK TREASURY-4.25%-55/12/07	1,095,000	1,094,589.15	
	国債証券小計		22,865,000	23,458,263.50 (3,062,945,465)	
英ポンド合計				23,458,263.50 (3,062,945,465)	
スイスフラン	特殊債券	KFW-2.75%-18/10/11	2,000,000	2,121,792.00	
	特殊債券小計		2,000,000	2,121,792.00 (189,221,410)	
スイスフラン合計				2,121,792.00 (189,221,410)	
シンガポールドル	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT-3.25%-20/09/01	1,300,000	1,409,095.15	
	国債証券小計		1,300,000	1,409,095.15 (90,477,999)	
シンガポールドル合計				1,409,095.15 (90,477,999)	
マレーシアリングット	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT-3.835%-15/08/12	7,500,000	7,629,375.97	
	国債証券小計		7,500,000	7,629,375.97 (204,162,100)	
マレーシアリングット合計				7,629,375.97 (204,162,100)	
スウェーデンクローナ	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT-4.25%-19/03/12	13,810,000	14,750,750.73	
	国債証券小計		13,810,000	14,750,750.73 (189,104,624)	
スウェーデンクローナ合計				14,750,750.73 (189,104,624)	
ノルウェークローネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-5.0%-15/05/15	6,600,000	7,062,429.00	
	国債証券小計		6,600,000	7,062,429.00 (102,899,590)	

ノルウェークローネ合計				7,062,429.00 (102,899,590)	
デンマーククローネ	国債証券	KINGDOM OF DENMARK-4.0%-19/11/15	17,220,000	18,088,421.82	
	国債証券小計		17,220,000	18,088,421.82 (278,561,696)	
デンマーククローネ合計				18,088,421.82 (278,561,696)	
メキシコペソ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	10,400,000	9,845,876.76	
		MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-15/12/17	36,900,000	38,510,589.42	
	国債証券小計		47,300,000	48,356,466.18 (327,373,276)	
メキシコペソ合計				48,356,466.18 (327,373,276)	
ユーロ	国債証券	BELGIUM KINGDOM-5.0%-35/03/28	1,200,000	1,273,022.64	
		BELGIUM KINGDOM-3.75%-20/09/28	1,865,000	1,815,696.29	
		BELGIUM KINGDOM-3.25%-16/09/28	305,000	301,097.40	
		BELGIUM KINGDOM-4.25%-14/09/28	925,000	966,441.66	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31	3,450,000	2,676,384.76	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.9%-12/10/31	2,200,000	2,242,469.90	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.0%-20/04/30	720,000	671,853.88	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-3.3%-14/10/31	3,400,000	3,371,434.56	
		BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.5%-21/04/30	1,675,000	1,716,864.28	
		BUNDESobligation-3.5%-13/04/12	12,430,000	12,879,773.33	
		BUNDESobligation-2.0%-16/02/26	5,500,000	5,362,567.10	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.625%-28/01/04	215	264.26	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-2.5%-21/01/04	2,980,000	2,795,933.13	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.75%-40/07/04	200,000	234,767.74	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-5.5%-31/01/04	4,175,000	5,139,214.58	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-3.25%-20/01/04	4,352,000	4,380,001.18	
		BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-3.5%-16/01/04	2,230,000	2,330,322.57	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-3.75%-16/08/01	7,950,000	7,968,931.33	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.0%-20/09/01	8,460,000	8,066,797.81	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-21/09/01	275,000	274,012.47	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	6,000,000	5,525,922.60	
		BUONI POLIENNALI DEL TES-4.75%-13/02/01	4,500,000	4,676,924.70	
		FINNISH GOVERNMENT-4.375%-19/07/04	1,300,000	1,393,426.84	
		FRANCE (GOVT OF)-4.75%-35/04/25	4,870,000	5,323,467.12	
		FRANCE (GOVT OF)-3.75%-19/10/25	1,000,000	1,019,408.10	
		FRANCE (GOVT OF)-4.5%-41/04/25	400,000	423,918.32	
		FRANCE (GOVT OF)-4.0%-38/10/25	210,000	205,582.48	
		FRANCE (GOVT OF)-3.5%-20/04/25	5,495,000	5,478,877.11	
		FRANCE (GOVT OF)-4.75%-12/10/25	4,000,000	4,192,359.60	
		FRANCE (GOVT OF)-5.0%-16/10/25	6,555,000	7,245,899.62	
		IRISH TREASURY-4.4%-19/06/18	1,400,000	974,587.04	
		NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-37/01/15	1,090,000	1,117,085.73	
NETHERLANDS GOVERNMENT-3.5%-20/07/15	1,900,000	1,910,676.10			

	NETHERLANDS GOVERNMENT-4.0%-16/07/15	1,870,000	1,981,790.84	
	OBRIGACOES DO TESOURO-4.8%-20/06/15	900,000	721,015.20	
	OBRIGACOES DO TESOURO-4.1%-37/04/15	500,000	333,355.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.5%-15/07/15	2,200,000	2,270,204.64	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-6.25%-27/07/15	800,000	1,013,689.36	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-4.65%-18/01/15	1,150,000	1,246,256.61	
	国債証券小計	110,432,215	111,522,297.88 (12,807,220,688)	
特殊債券	EUROPEAN UNION-3.25%-18/04/04	1,000,000	987,964.22	
	特殊債券小計	1,000,000	987,964.22 (113,457,811)	
社債券	BAYER AG-6.0%-12/04/10	470,000	489,257.68	
	G L A X O S M I T H K L I N E CAPITAL-5.125%-12/12/13	875,000	915,360.95	
	MERCK & CO INC-5.375%-14/10/01	700,000	754,857.88	
	MORGAN STANLEY-4.5%-16/02/23	1,450,000	1,429,559.93	
	RWE FINANCE BV-6.125%-12/10/26	850,000	901,825.00	
	社債券小計	4,345,000	4,490,861.44 (515,730,527)	
ユーロ合計			117,001,123.54 (13,436,409,026)	
合計			32,213,284,417 (32,213,284,417)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 15銘柄	80.6%	30.6%
	特殊債券 8銘柄	2.1%	0.8%
	社債券 9銘柄	17.3%	6.6%
加ドル	国債証券 5銘柄	100.0%	5.6%
豪ドル	国債証券 2銘柄	100.0%	0.9%
英ポンド	国債証券 7銘柄	100.0%	9.5%
スイスフラン	特殊債券 1銘柄	100.0%	0.6%
シンガポールドル	国債証券 1銘柄	100.0%	0.3%
マレーシアリングット	国債証券 1銘柄	100.0%	0.6%
スウェーデンクローナ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.6%
ノルウェークローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.3%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	100.0%	0.9%
メキシコペソ	国債証券 2銘柄	100.0%	1.0%
ユーロ	国債証券 39銘柄	95.3%	39.7%
	特殊債券 1銘柄	0.8%	0.4%
	社債券 5銘柄	3.8%	1.6%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2011年4月28日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	1,803,991,445 円
負債総額	2,770,893 円
純資産総額(-)	1,801,220,552 円
発行済口数	1,647,350,358 口
1口当たり純資産額(/)	1.0934 円

(参考) 日本大型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	64,841,630,231 円
負債総額	588,657,674 円
純資産総額(-)	64,252,972,557 円
発行済口数	64,846,216,083 口
1口当たり純資産額(/)	0.9909 円

(参考) 日本小型株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	22,801,728,984 円
負債総額	88,115,662 円
純資産総額(-)	22,713,613,322 円
発行済口数	14,308,397,469 口
1口当たり純資産額(/)	1.5874 円

(参考) 日本債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	46,674,121,456 円
負債総額	618,044,640 円
純資産総額(-)	46,056,076,816 円
発行済口数	40,158,466,742 口
1口当たり純資産額(/)	1.1469 円

(参考) 北米株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	51,187,873,087 円
負債総額	612,775,337 円
純資産総額(-)	50,575,097,750 円

発行済口数	54,047,198,241 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9358 円

（参考）欧州先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	41,637,592,337 円
負債総額	149,988,183 円
純資産総額（ - ）	41,487,604,154 円
発行済口数	26,009,930,969 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5951 円

（参考）アジア太平洋先進国株式グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	13,586,076,018 円
負債総額	55,722,124 円
純資産総額（ - ）	13,530,353,894 円
発行済口数	3,729,442,371 口
1口当たり純資産額（ / ）	3.6280 円

（参考）海外債券グローバル・ラップマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	34,627,043,223 円
負債総額	765,659,920 円
純資産総額（ - ）	33,861,383,303 円
発行済口数	20,989,922,089 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6132 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】**(1) 名義書換**

該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

平成23年4月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

(2) 会社の意思決定機関

・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行いません。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成23年4月末現在）

(3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成23年4月末現在）

2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成23年4月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	406	75,824
株式投資信託	338	62,255
単位型	42	1,317
追加型	296	60,937
公社債投資信託	68	13,569
単位型	51	633
追加型	17	12,936
投資法人合計	1	30

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第50期 (平成21年3月31日)		第51期 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		27,759	3	23,445
前払費用		393		359
未収入金		3,869		2
未収委託者報酬		5,506		6,451
未収収益	3	582	3	592
立替金		222		177
繰延税金資産		862		1,644
その他	2	30	2	30
流動資産合計		39,226		32,703
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	313	1	134
器具備品	1	346	1	215
有形固定資産合計		660		350
無形固定資産				
ソフトウェア		73		52
電話加入権等		21		-
無形固定資産合計		94		52
投資その他の資産				
投資有価証券		1,243		11,021
関係会社株式		7,719		8,659
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,037		1,042
繰延税金資産		1,218		1,031
その他		0		-
子会社投資損失引当金		576		576
投資その他の資産合計		10,702		21,239
固定資産合計		11,458		21,642
資産合計		50,684		54,345

(単位:百万円)

	第50期 (平成21年3月31日)		第51期 (平成22年3月31日)	
負債の部				
流動負債				
預り金		181		645
未払金		2,811		3,478
未払収益分配金		7		8
未払償還金		187		194
未払手数料		2,391	3	2,872
その他未払金		225		402
未払費用	3	3,701	3	3,804
未払法人税等		-		404
未払消費税等		-		129
賞与引当金		1,821		2,015
特別賞与引当金		-		1,204
役員賞与引当金		191		235
役員特別賞与引当金		-		106
その他		16		5
流動負債合計		8,723		12,028
固定負債				
退職給付引当金		612		743
その他		102		102
固定負債合計		714		846
負債合計		9,438		12,875
純資産の部				
株主資本				
資本金		16,403		17,363
資本剰余金				
資本準備金		4,272		5,220
その他資本剰余金		4		4
資本剰余金合計		4,277		5,225
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		20,593		18,814
利益剰余金合計		20,593		18,814
自己株式		-		53
株主資本合計		41,273		41,349
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		26		121
評価・換算差額等合計		26		121
純資産合計		41,246		41,470
負債純資産合計		50,684		54,345

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	56,567	49,510
その他営業収益	2,962	2,788
営業収益計	59,529	52,298
営業費用		
支払手数料	27,877	24,262
広告宣伝費	1,298	878
公告費	17	11
調査費	12,861	11,406
調査費	854	699
委託調査費	11,990	10,689
図書費	15	17
委託計算費	491	450
営業雑経費	714	585
通信費	190	167
印刷費	340	310
協会費	49	42
諸会費	7	6
その他	126	58
営業費用計	43,260	37,594
一般管理費		
給料	7,124	6,920
役員報酬	228	239
役員賞与引当金繰入額	191	235
給料・手当	4,879	4,343
賞与	4	86
賞与引当金繰入額	1,821	2,015
交際費	79	76
寄付金	33	55
旅費交通費	264	253
租税公課	255	225
不動産賃借料	921	921
退職給付費用	336	315
退職金	14	5
固定資産減価償却費	801	358
諸経費	2,992	2,710
一般管理費計	12,824	11,842
営業利益	3,444	2,862

(単位:百万円)

	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金	1	710	1	714
有価証券売却益		160		-
有価証券償還益		73		13
時効成立分配金・償還金		106		23
その他		122		123
営業外収益計		1,176		876
営業外費用				
支払利息		15		9
有価証券売却損		51		-
有価証券償還損		200		-
時効成立後支払分配金・償還金		129		56
支払源泉所得税		-		71
為替差損		-		53
弁護士報酬等		37		37
その他		2		111
営業外費用計		438		340
経常利益		4,182		3,397
特別利益				
投資有価証券売却益		38		84
特別利益計		38		84
特別損失				
投資有価証券売却損		226		12
投資有価証券評価損		569		-
関係会社株式評価損		454		-
固定資産処分損		0		7
特別賞与引当金繰入額		-		3,742
役員特別賞与引当金繰入額		-		355
割増退職金		433		29
その他		-		246
特別損失計		1,685		4,393
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()		2,535		911
法人税、住民税及び事業税		273		482
法人税等調整額		568		697
法人税等合計		842		214
当期純利益又は当期純損失()		1,693		696

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,287	16,403
当期変動額		
新株の発行	115	960
当期変動額合計	115	960
当期末残高	16,403	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,157	4,272
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,272	5,220
其他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,161	4,277
当期変動額		
新株の発行	115	948
当期変動額合計	115	948
当期末残高	4,277	5,225
利益剰余金		
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
当期変動額合計	1,067	1,779
当期末残高	20,593	18,814
利益剰余金合計		
前期末残高	21,660	20,593
当期変動額		
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
当期変動額合計	1,067	1,779
当期末残高	20,593	18,814

(単位:百万円)

	第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
当期変動額合計	-	53
当期末残高	-	53
株主資本合計		
前期末残高	42,109	41,273
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
当期変動額合計	836	75
当期末残高	41,273	41,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	99	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	126	148
当期末残高	26	121
評価・換算差額等合計		
前期末残高	99	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	126	148
当期末残高	26	121
純資産合計		
前期末残高	42,208	41,246
当期変動額		
新株の発行	230	1,908
剰余金の配当	2,760	1,082
当期純利益又は当期純損失	1,693	696
自己株式の取得	-	223
自己株式の処分	-	170
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	126	148
当期変動額合計	962	224
当期末残高	41,246	41,470

重要な会計方針

	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

	第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>-</p> <p>-</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>(4) 子会社投資損失引当金 同左</p> <p>(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
-	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円(増加)発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第50期 (平成21年3月31日)	第51期 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 704百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 424百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 28百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 272百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 905百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 502百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、NCT信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年3月1日付でNCT信託銀行株式会社に社名変更を行っております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金・預金 10,095百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 33百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払手数料 4百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 256百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。</p>

（損益計算書関係）

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 703百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 712百万円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	184,047,500	965,000	-	185,012,500

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度 ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	-	6,000,000	-
	平成16年度 ストックオプション(3)	普通株式	6,000,000	-	670,000	5,330,000	-
	平成17年度 ストックオプション	普通株式	3,140,000	-	300,000	2,840,000	-
	平成18年度 ストックオプション	普通株式	1,470,000	-	150,000	1,320,000	-
	平成19年度 ストックオプション(1)	普通株式	4,140,000	-	530,000	3,610,000	-
	平成19年度 ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	-	30,000	-
合計			26,780,000	-	1,650,000	25,130,000	-

(注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	2,760	15	平成20年3月31日	平成20年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

第51期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	12,000,000	-	197,012,500

(注) 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	-	357,000	272,000	85,000

(注) 自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	5,330,000	-	5,330,000	-	-
	平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	2,840,000	-	-
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	1,320,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	3,610,000	-	3,610,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	30,000	-	-
	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	-	19,724,100	165,000	19,559,100	-
合計			25,130,000	19,724,100	25,295,000	19,559,100	-

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(リース取引関係)

第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
1 オペレーティング・リース取引				1 オペレーティング・リース取引			
解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料		解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	906百万円	1年内	906百万円	1年内	906百万円	1年内	906百万円
1年超	942百万円	1年超	35百万円	1年超	35百万円	1年超	35百万円
合計	1,849百万円	合計	942百万円	合計	942百万円	合計	942百万円

（金融商品関係）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（（注）2を参照ください。）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額()	時価()	差額
(1) 現金及び預金	23,445	23,445	-
(2) 未収委託者報酬	6,451	6,451	-
(3) 未収収益	592	592	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	10,873	10,873	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,734	329
(6) 未払金	(3,478)	(3,478)	-
(7) 未払費用	(3,804)	(3,804)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,445	-	-	-
未収委託者報酬	6,451	-	-	-
未収収益	592	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9,907	354	448
合計	30,489	9,907	354	448

(有価証券関係)

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7	12	5
	その他	273	299	25
	小計	280	312	31
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	836	759	76
	小計	836	759	76
合計		1,117	1,072	45

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,196	199	278

3 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	121
その他 投資証券	50
合計	171

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券 その他 投資信託	-	-	504	442
合計	-	-	504	442

5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	500	499	1
合計	500	499	1

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,734	329
合計	1,404	1,734	329

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	7	14
	その他	9,873	9,637	235
	小計	9,894	9,644	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	979	1,024	45
	小計	979	1,024	45
合計		10,873	10,669	204

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11	-	12
その他	230	84	0
合計	242	84	12

(持分法損益等)

第50期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336

（退職給付関係）

第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																														
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバラン スプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一 時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,429</td></tr> <tr><td>ロ 年金資産</td><td style="text-align: right;">676</td></tr> <tr><td>ハ 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">753</td></tr> <tr><td>ニ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">141</td></tr> <tr><td>ホ 退職給付引当金残高</td><td style="text-align: right;">612</td></tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td style="text-align: right;">169</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用合計</td><td style="text-align: right;">336</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">勤続期間比例</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table> <p>5 割増退職金に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>イ 流動負債</td><td style="text-align: right;">16</td></tr> <tr><td>ロ 割増退職金</td><td style="text-align: right;">433</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	1,429	ロ 年金資産	676	ハ 未積立退職給付債務	753	ニ 未認識数理計算上の差異	141	ホ 退職給付引当金残高	612	イ 勤務費用	107	ロ 利息費用	30	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	34	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	169	ヘ 退職給付費用合計	336	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年	イ 流動負債	16	ロ 割増退職金	433	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。なお当 社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了してお ります。制度終了による影響額は、22百万円の損失で、 内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による利益3 百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償却によ る損失26百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>イ 退職給付債務</td><td style="text-align: right;">838</td></tr> <tr><td>ロ 未積立退職給付債務</td><td style="text-align: right;">838</td></tr> <tr><td>ハ 未認識数理計算上の差異</td><td style="text-align: right;">94</td></tr> <tr><td>ニ 退職給付引当金残高</td><td style="text-align: right;">743</td></tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>イ 勤務費用</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>ロ 利息費用</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益</td><td style="text-align: right;">5</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">33</td></tr> <tr><td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td><td style="text-align: right;">162</td></tr> <tr><td>ヘ 退職給付費用合計</td><td style="text-align: right;">315</td></tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td><td style="text-align: right;">勤続期間比例</td></tr> <tr><td>ロ 割引率</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>ハ 期待運用収益率</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td><td style="text-align: right;">10年</td></tr> </table>	イ 退職給付債務	838	ロ 未積立退職給付債務	838	ハ 未認識数理計算上の差異	94	ニ 退職給付引当金残高	743	イ 勤務費用	96	ロ 利息費用	28	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162	ヘ 退職給付費用合計	315	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	1,429																																																														
ロ 年金資産	676																																																														
ハ 未積立退職給付債務	753																																																														
ニ 未認識数理計算上の差異	141																																																														
ホ 退職給付引当金残高	612																																																														
イ 勤務費用	107																																																														
ロ 利息費用	30																																																														
ハ 期待運用収益	5																																																														
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	34																																																														
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	169																																																														
ヘ 退職給付費用合計	336																																																														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																														
ロ 割引率	2.0%																																																														
ハ 期待運用収益率	0.7%																																																														
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																														
イ 流動負債	16																																																														
ロ 割増退職金	433																																																														
イ 退職給付債務	838																																																														
ロ 未積立退職給付債務	838																																																														
ハ 未認識数理計算上の差異	94																																																														
ニ 退職給付引当金残高	743																																																														
イ 勤務費用	96																																																														
ロ 利息費用	28																																																														
ハ 期待運用収益	5																																																														
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33																																																														
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162																																																														
ヘ 退職給付費用合計	315																																																														
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																														
ロ 割引率	1.7%																																																														
ハ 期待運用収益率	0.7%																																																														
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																														

(ストックオプション等関係)

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで
	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

平成18年度ストックオプション		
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8月31日	平成16年 8月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	0	0
失効	0	0
権利未行使残	6,000,000	6,000,000

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1月11日、平成17年 1月28日 平成17年 5月24日、平成17年 6月22日	平成18年 2月14日
権利確定前(株)		
期首	6,000,000	3,140,000
付与	0	0
失効	670,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	5,330,000	2,840,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成18年度ストックオプション	
	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,140,000	330,000
付与	0	0
失効	120,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,020,000	300,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	4,140,000	30,000
付与	0	0
失効	530,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	3,610,000	30,000
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	0	0

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 4 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

	平成21年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から平成32年1月21日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

ストックオプション(新株予約権)の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8月31日	平成16年 8月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	6,000,000	6,000,000
失効	0	0
権利未行使残	0	0

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1月11日、平成17年 1月28日 平成17年 5月24日、平成17年 6月22日	平成18年 2月14日
権利確定前(株)		
期首	5,330,000	2,840,000
付与	0	0
失効	5,330,000	2,840,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成18年度ストックオプション	
	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,020,000	300,000
付与	0	0
失効	1,020,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

付与日	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	3,610,000	30,000
付与	0	0
失効	3,610,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前(株)	
期首	0
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	0
権利未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円)	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 3	0	0

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 4	0

- (注) 1 当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 4 平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- 5 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

（税効果会計関係）

第50期 (平成21年3月31日)	第51期 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入超過額 895	賞与引当金繰入超過額 1,309
その他 182	その他 334
1,078	1,644
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券等評価損 171	投資有価証券等評価損 79
関係会社株式評価損 185	関係会社株式評価損 185
退職給付引当金超過額 249	退職給付引当金超過額 302
子会社投資損失引当金 234	子会社投資損失引当金 234
固定資産減価償却超過額 215	固定資産減価償却超過額 249
その他 162	その他 64
1,218	1,115
繰延税金資産合計 2,297	繰延税金資産合計 2,759
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(固定)
事業税中間納付還付予定額 216	その他有価証券評価差額金 83
繰延税金負債合計 216	繰延税金負債合計 83
繰延税金資産の純額 2,080	繰延税金資産の純額 2,676
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目 30.3%
外国税額控除の影響額等 11.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 27.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2%	海外子会社の留保利益の影響額等 13.9%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.5%

(関連当事者情報)

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	100,000	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注)1	13,541	未払手数料	1,406

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)

日興シティホールディングス株式会社

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場場で円貨に換算したものであります。

資産合計	6,747百万円
負債合計	1,977百万円
純資産合計	4,769百万円
営業収益	10,700百万円
税引前当期純利益	3,968百万円
当期純利益	3,255百万円

第51期(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.59		ストックオプション(新株予約権)の行使	1,908	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権（権利行使価格：1株当たり159円）を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。

2 議決権等の被所有割合は、自己株式（85,000株）を控除して計算しております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	149,594	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注)1 (注)2	5,068

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

2 平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年9月30日の資本金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,090百万円
負債合計	1,626百万円
純資産合計	8,464百万円
営業収益	10,606百万円
税引前当期純利益	4,405百万円
当期純利益	3,482百万円

(1株当たり情報)

第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	222円93銭	1株当たり純資産額	210円58銭
1株当たり当期純利益	9円16銭	1株当たり当期純損失	3円64銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第50期 (平成21年3月31日)	第51期 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	41,246	41,470
普通株式に係る純資産額(百万円)	41,246	41,470
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	185,013	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	-	85
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	185,013	196,928

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

項目	第50期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失(百万円)	1,693	696
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(百万円)	1,693	696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	184,790	190,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3) 5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1) 3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2) 30,000株、	平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株

（重要な後発事象）

第50期 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 投資有価証券の繰上償還 当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション（隔月分配型）（121百万円 当事業年度末現在）が平成21年 5月14日に繰上償還されることを、平成21年 5月11日に金融庁に届出ております。	-

1. 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第52期中間会計期間末
(平成22年9月30日現在)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	27,119
未収委託者報酬	5,665
未収収益	839
繰延税金資産	1,304
その他	2
流動資産合計	35,656
固定資産	
有形固定資産	1
無形固定資産	50
投資その他の資産	
投資有価証券	7,294
関係会社株式	8,659
長期差入保証金	973
繰延税金資産	1,126
その他	60
子会社投資損失引当金	576
投資その他の資産合計	17,537
固定資産合計	17,873
資産合計	53,530

（単位：百万円）

第52期中間会計期間末
（平成22年9月30日現在）

負債の部	
流動負債	
未払金	3,313
未払費用	3,370
未払法人税等	402
未払消費税等	168
賞与引当金	955
特別賞与引当金	1,204
役員賞与引当金	110
役員特別賞与引当金	106
その他	151
流動負債合計	9,782
固定負債	
退職給付引当金	804
その他	102
固定負債合計	906
負債合計	10,689
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
その他資本剰余金	4
資本剰余金合計	5,225
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	20,228
利益剰余金合計	20,228
自己株式	53
株主資本合計	42,763
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	78
評価・換算差額等合計	78
純資産合計	42,841
負債純資産合計	53,530

(2) 中間損益計算書

(単位 : 百万円)

第52期中間会計期間
(自 平成22年 4 月 1 日
至 平成22年 9 月30日)

営業収益		
委託者報酬		25,088
その他営業収益		1,394
営業収益合計		26,483
営業費用及び一般管理費	1	25,076
営業利益		1,406
営業外収益	2	1,085
営業外費用	3	114
経常利益		2,377
特別利益	4	49
特別損失	5	58
税引前中間純利益		2,367
法人税、住民税及び事業税		373
法人税等調整額		275
中間純利益		1,719

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第52期中間会計期間
 (自 平成22年 4月 1日
 至 平成22年 9月30日)

株主資本		
資本金		
前期末残高		17,363
当中間期末残高		<u>17,363</u>
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		5,220
当中間期末残高		<u>5,220</u>
その他資本剰余金		
前期末残高		4
当中間期末残高		<u>4</u>
資本剰余金合計		
前期末残高		5,225
当中間期末残高		<u>5,225</u>
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高		18,814
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>20,228</u>
利益剰余金合計		
前期末残高		18,814
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>20,228</u>
自己株式		
前期末残高		53
当中間期末残高		<u>53</u>
株主資本合計		
前期末残高		41,349
当中間期変動額		
剰余金の配当		305
中間純利益		<u>1,719</u>
当中間期変動額合計		<u>1,414</u>
当中間期末残高		<u>42,763</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		121
当中間期変動額		

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		<u>43</u>
当中間期変動額合計		<u>43</u>
当中間期末残高	<u>78</u>	
評価・換算差額等合計		
前期末残高	121	
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	<u>43</u>	
当中間期変動額合計	<u>43</u>	
当中間期末残高	<u>78</u>	
純資産合計		
前期末残高	41,470	
当中間期変動額		
剰余金の配当	305	
中間純利益	1,719	
株主資本以外の項目の当中間 期変動額(純額)	<u>43</u>	
当中間期変動額合計	<u>1,370</u>	
当中間期末残高	<u>42,841</u>	
-		-

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第52期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、 売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。但し、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における利用可 能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支 払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上 しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支 払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上し ております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末 における退職給付債務及び年金資産の見込額に 基づき当中間会計期間末において発生している と認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時にお ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年 数(10年)で按分した額をそれぞれ発生の翌事 業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備 えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる 額を計上しております。</p> <p>(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるた め、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額 を計上しております。</p> <p>(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、 支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計 上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に よっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期 間の費用として処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第52期中間会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用
当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ9百万円減少、税引前中間純利益は68百万円減少しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第52期中間会計期間末
(平成22年9月30日現在)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額
1,477 百万円
- 2 信託資産
その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
- 3 保証債務
当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務150百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務198百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

第52期中間会計期間
(自 平成22年4月1日
至 平成22年9月30日)

- 1 減価償却実施額

有形固定資産	72 百万円
無形固定資産	12 百万円
- 2 営業外収益のうち主要なもの

受取利息	1 百万円
受取配当金	1,069 百万円
為替差益	11 百万円
- 3 営業外費用のうち主要なもの

支払利息	5 百万円
支払源泉所得税	106 百万円
- 4 特別利益のうち主要なもの

投資有価証券売却益	49 百万円
-----------	--------
- 5 特別損失のうち主要なもの

過年度敷金償却費用	58 百万円
-----------	--------

(中間株主資本等変動計算書関係)

第52期中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	197,012,500	-	-	197,012,500

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	85,000	-	-	85,000

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高(百万円)
		前事業年度末	当中間会計期 間増加	当中間会計期 間減少	当中間会計期 間末	
平成21年度ストックオプション (1)	普通株式	19,559,110	-	151,810	19,407,300	-
平成21年度ストックオプション (2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
平成22年度ストックオプション (1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
合計		19,559,110	4,012,800	151,810	23,420,100	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

- 該当事項はありません。

(リース取引関係)

第52期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1 オペレーティング・リース取引	
解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	822 百万円
1年超	2,597 百万円
合計	3,420 百万円

(金融商品関係)

第52期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日(当中間決算日)における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注)2を参照ください。)

	中間貸借対照表 計上額()(百万円)	時価() (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	27,119	27,119	-
(2) 未収委託者報酬	5,665	5,665	-
(3) 未収収益	839	839	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	7,146	7,146	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,619	215
(6) 未払金	(3,313)	(3,313)	-
(7) 未払費用	(3,370)	(3,370)	-

()負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(中間貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(中間貸借対照表計上額4,362百万円)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

（有価証券関係）

第52期中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,404	1,619	215
合計	1,404	1,619	215

(注) 子会社株式（中間貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

2 その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	22	7	14
	その他	5,936	5,761	175
	小計	5,959	5,769	189
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	その他	1,187	1,245	58
	小計	1,187	1,245	58
合計		7,146	7,014	131

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

2 非上場株式等（中間貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（持分法損益等）

第52期中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等	(単位：百万円)
(1) 関連会社に対する投資の金額	2,892
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	4,157
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	511

（ストックオプション等関係）

第52期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

第52期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

2 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が有形固定資産の額の90%超であるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

(1 株当たり情報)

第52期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	
1株当たり純資産額	217円54銭
1株当たり中間純利益	8円73銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	第52期中間会計期間末 (平成22年 9月30日現在)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	42,841
普通株式に係る純資産額(百万円)	42,841
差額の主な内訳(百万円)	
新株予約権	-
普通株式の発行済株式数(千株)	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	85
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	196,928

2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第52期中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)
中間純利益(百万円)	1,719
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る中間純利益(百万円)	1,719
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,928
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり中間純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,407,300株 平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株 平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株

(重要な後発事象)

第52期中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額	事業の内容
J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社	2,218百万円 (平成22年12月末現在)	資産運用に関する業務を営んでいます。
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	2,500百万円 (平成22年12月末現在)	
中央三井アセット信託銀行株式会社	11,000百万円 (平成22年9月末現在)	
ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	9.8億米ドル (平成22年12月末現在)	
M F S インターナショナル(U.K.)リミテッド	1,996千英ポンド (平成22年12月末現在)	
シュローダー・インベストメント・マネージメント(シンガポール)リミテッド	100万シンガポールドル (平成22年9月末現在)	
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	523百万米ドル (平成22年12月末現在)	
日興グローバルラップ株式会社	1,499百万円 (平成22年12月末現在)	
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル (平成22年12月末現在)	

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの「資本金の額」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

(3) 投資顧問会社

- ・委託会社から、マザーファンドの運用指図権限の委託を受け当該ファンドの運用（投資一任）を行ないます。

J P モルガン・アセット・マネジメント株式会社

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

中央三井アセット信託銀行株式会社

ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー

M F S インターナショナル（U.K.）リミテッド

シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

- ・各マザーファンドの適切な組入比率の投資助言および投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興グローバルラップ株式会社

- ・各マザーファンドの投資顧問会社の評価・選定などに関する情報提供や助言などを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インク

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社のホールディングカンパニーが、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
ファンドの基本的性格など
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
- (5) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」、「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (7) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

平成23年4月26日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の平成22年3月26日から平成23年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の平成23年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年4月28日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 涉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の平成21年3月26日から平成22年3月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立 グローバル・ラップ・バランス（積極型）の平成22年3月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員	公認会計士 柴 毅
業務執行社員	

指定社員	公認会計士 辻村和之
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

日興アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。